

愛川町教育委員会

令和2年7月27日

## 愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 令和2年7月27日（月）  
午後1時30分から午後4時59分まで
- 2 会議場所 愛川町健康プラザ1階多目的室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
（1）教育長報告  
日程第3 令和3年度使用教科用図書採択について  
日程第4 その他  
（1）愛川町指定重要文化財の所在変更届について  
（2）第13回愛川町子ども議会について  
（3）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 亀 井 敏 男  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸  
生涯学習課長 上 村 和 彦  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 小 島 亘  
教育開発センター主幹 飯 田 哲 昭

指導室副主幹

阿 部 幸 弘

指導室副主幹

岡 田 渉

---

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は4人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月の定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

6月23日から7月26日までの間に出席いたしました主な会議について、報告いたします。

6月24日、G I G Aフォーラム。「ICT環境の迅速な整備といま目指す初等中等教育」ということで、インターネットを通じての講演がありました。

東京に行かなくても、インターネットで講演を直接聞くことができ、意見交換はチャットを使ってできるので、そういう面で、こういう形のフォーラムの意義を改めて感じた次第であります。

局内会議。

26日、小中学校教頭会議、臨任教員の面接。

29日、学校訪問。愛川東中学校に行ってきました。新型コロナウイルス感染症の対策等を含めて、各学校でいろいろな工夫をしながら学級活動を展開していることが、改めて確認できました。

30日、文化財保護委員会議。

7月1日、連絡調整会議。小学校校長会長来室。

2日、臨任教員の面接。

3日、愛川町社会教育委員会議。

5日、S T E A M教育フォーラム。インターネットを使った形で、プログラミング教育の実践ということで講演を聞きました。

6日、土地開発公社理事会、厚木税務署長来庁。税務署長さんがここで代わられましたので、ご挨拶にみえられました。今年度、税の作文については新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止ということで、報告を受けております。

8日、愛川町災害ボランティアネットワークの方が来室されました。

9日、教科用図書愛甲採択地区協議会。

13日、辞令交付。少年補導員来室。厚木警察署の少年補導員さんが、ご挨拶に来られました。

夜は学校給食会議がございまして、温かい中学校給食についての給食費の話し合い、9月からスタートする給食についての説明等をさせていただきました。

14日、厚木税務署長来庁。新しくなられた署長さんがご挨拶に来られました。

臨時の小学校長会議、これは小学校の修学旅行についての話し合いを行いました。

20日、行政経営会議。

21日、教育委員会の臨時会、記者発表。今回の新型コロナウイルス感染症対策の2次補正

の関係の記者発表です。

22日、臨時議会。2次補正の提案をし、認めていただきました。この日は局内会議がございました。

報告は以上です。

それでは質疑に入ります。

教育長報告について、質疑あればお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 質問というよりもお願いです。

先ほど、税務署の署長から作文をなくすというお話があったと思います。同様に、子ども達の今年の夏休みの宿題をぜひ減らす方向でご検討いただきたいということです。

子ども達あるいは教職員、このコロナの対応でメンタルが参っている傾向にあるかなと推察いたしますので、短い夏休みで、さらにまた課題。ただでさえ7時間授業や小学校の6時間授業と詰め詰めで実施している状況です。さらに夏休みにおいてもということは、とても健康的ではない対応だと思われま。税務署から来ないから出さないに加えて、積極的に今年宿題を多く出さないということを、教育委員会としては示していただけるといいかなと思います。

○（佐藤教育長） 問合せがあったものについては、基本的には今年度は各学校が宿題として出しませんので、その旨をお話しさせていただいております。ただ、幾つかのポスターとか作文についてはやりたいというところもございますので、それはその旨を学校に伝えて、対応をいただく形になると思います。

参加については、希望者になると思いますので、梅澤委員さんが言われるような形で教育委員会としては対応していきたいと、このように考えております。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

日程第2、教育長の報告については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 日程第3、議案第11号 令和3年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

日程第3、令和3年度使用教科用図書の採択について議案審議に先立ちまして、採択までの経過について事務局から説明をお願いいたします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 令和3年度使用教科用図書の採択に当たりましては、お手元の資料の2ページにありますとおり、過日定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置するとともに、その規約に基づき12名の委員を選出し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

さらに、調査研究については、教科ごとの調査員を厚木市34名、愛川町9名、清川村4名の合計47名で編成し、5月より厚木市と合同で進めてまいりました。

また、資料の7ページにあります日程のとおり、先日愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会で出されたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童生徒にとって最適の教科書が教育委員の皆様協議の中で採択されますよう、よろしくをお願いいたします。

議案の審議に当たりましては、まずは採択替えとなる中学校用を、次に小学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

本日の資料といたしましては、愛甲採択地区協議会調査員作成の令和3年度使用中学校用教科用図書採択に係る調査研究報告書、A3判のものになります。神奈川県教育委員会作成の小学校・義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果、愛川町と清川村の各中学校からの意見を取りまとめた中学校からの意見等の資料をご参照の上、ご協議いただきたいと思います。

また、教科書展示会を6月1日から6月26日まで開催し、そこで出された意見、教科書展示会一般来場者からの意見と、神奈川県内から提出された意見書、要望書等につきましては、机上に配付させていただきましたとおりでございます。こちらもご参照ください。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） 議案審議に入ります。

議案の審議に当たりましては、先ほど事務局からの説明にもありましたとおり、採択替えとなる中学校用、次に小学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

中学校用各教科につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受け、委員の協議を経て採択をしていく方向に進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) 関連のある国語と書写、社会と地図につきましては、それぞれ合わせて報告を受け、続けて審議をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないということでございますので、審議に入りたいと思います。事務局から何か補足説明はございますか。

- (飯田教育開発センター主幹) 教育開発センター主幹です。

報告につきまして、担当の指導主事から次の3点、1つ目、現在使用している教科用図書の発行者名、2つ目、令和3年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果、3つ目、令和3年度愛甲採択地区協議会の協議等が出された主な意見の順にお話しさせていただきます。その後、質問をお受けし、協議を経て採択していただきたいと思います。

さらに、採択地区協議会の意見集約の方法につきましては、若干ご説明を申し上げます。神奈川県教科用愛甲採択地区協議会規約により、調査員の報告及び県教育委員から提出された資料等を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決するとあり、協議が調わない種目があるときには、委員は当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定するとなっております。

7月9日に実施した第2回神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会においては、規約ののっとり意見集約いたしました。また、今回社会(歴史的分野)の学び舎の教科書については、見本本が発行者より送られてきておりませんので、調査の対象とはしていないことをご報告いたします。

補足説明は以上でございます。

- (佐藤教育長) それでは、国語と書写から始めてまいります。国語と書写につきましては関連がありますので、続けて審議させていただきます。

事務局からの報告をお願いいたします。

指導室指導主事。

- (飯田教育開発センター主幹) 教育開発センター主幹です。

国語と書写についてご報告します。

まず国語ですが、現在使用している発行者は光村図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者4社の投票のうち、多数が光村図書に投票され、また、東京書籍、三省堂についても投票が見られました。その結果、

光村図書を推薦しております。

委員の主な意見といたしましては、学習指導要領で新設された情報の扱い方に関する事項について、光村図書はまとめ方等が整理されており、現在使用している教科書よりも分かりやすくなっています。光村図書は系統立てて編集がされており、次の学びにつながりやすい。光村図書は国語で大切にしたいことのバランスがよい。東京書籍は反対・賛成の2つの立場それぞれに参考文例があるので、生徒が考える際の助けになるのではないかと。

中学校からの意見を見ると、光村図書がよい等の意見が出されております。

次に、書写についてご報告いたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者4社の投票のうち、多数が東京書籍に投票され、また教育出版についても投票が見られました。その結果、東京書籍を推薦しております。

また、委員の主な意見といたしましては、全ての手本に筆順がついている点で、教育出版がよい。東京書籍は、書写で学んだことを他の学習や実際の活動場面で生かせる工夫がされている。東京書籍では、始筆、送筆、終筆をトン、スー、ピタなどの擬声語で表現するなど、親しみやすく分かりやすい工夫がされている等の意見が出されております。

国語・書写についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） 質疑に入りたいと思います。

ご質問のある委員の方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択地区協議会の中で、国語について意見が出ていますが、国語で大切にしたいことのバランスがいいというのはどういうことなのか、お聞かせ願えますか。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） ただいまのご質問についてですが、東京書籍や三省堂は、新しいものを積極的に取り入れていますが、光村図書は新しいものを取り入れながらも、昔からある伝統的な題材も大切にしております、声に出して読ませたい題材がしっかり扱われている。また学習指導要領が改訂され、主体的で対話的な学び方が重視されたつくりとなってきた中、光村図書は国語科で大切に扱ってほしい内容をバランスよく取り入れていると感じます等の意見が、協議会で出されておりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 小学校では、国語の教科書と書写の教科書が同じ会社のもので出ていると思いますが、中学校の場合は同じ発行者の教科書を採択した経緯がどれほどあるか、どんな感じかをお聞きしたい。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 協議会の中では、中学校では国語と書写を関連づけて使用することはあまりないため、発行者が違ふと不便であるという感覚はないとの意見が出されておりました。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 皆さんご存じのとおり、私、書道塾をやっております。中学校の国語の中での書写の時間というのは本当に少ないと思います。小学校は3年生からの授業で書写が入ってきています。

その中で、先ほども質問したのは、小学校で光村図書を使っている、中学校では今のところが採択地区協議会では東京書籍がよいかという意見が出ているわけですが、どちらがよいか悪いかではなく、書道を教えている側として、学校の教科書に合わせて、私たち書写指導者は、教科書に沿ったものを教えていきたいという意向があります。

こうやって採択する中で、今まで小学校で扱っていた書写の教科書、光村図書をそのまま扱うのが小学校3年間（小3～小6）で学んだ成果だと単純に思いますが、しかし中学校では国語と書写を関連づけて使用することはなく不便であるという感覚はないとのことなので、この辺りが私の思いと若干違いがありますが、とにかく文字離れを防ぐには、少ない授業時間（書写）の中で、日本の伝統である書写教育を少しでも身に付ける方向で授業をしてもらいたいと思いますね。

○（佐藤教育長） 他に質疑ありませんか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 先ほど多数が何々社を推薦しておりましたと、「多数が」が気になります。国語では、多数が光村を推薦している。多数以外にはどんな会社が挙がっていたのか。

○（佐藤教育長） 指導室指導主事。

○（阿部指導室副主幹） 国語では、光村図書が8票、東京書籍3票、三省堂1票の投票結果となっております。書写については、東京書籍が9票、教育出版が3票となっております。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 協議に入りたいと思います。

ご意見等をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 全社読ませていただきましたが、先ほど名前が挙がっていた光村図書さん、私もよかったなと思いながら拝読をいたしました。取りわけよかったのは、表現に関するパフォーマンス例ですね。今は読み書きだけではない、そういう非認知的な力なども育成するような、思考力、判断力、表現力等を育成するような、そんな時代に入ってきているかなと思います。その中でパフォーマンス課題が与えられ、さらにQRコードによってこのパフォーマンス例が示されているというのは、これからの教科書の在り方かなと思います。

つまり、書き言語を読んでも、なかなか話し方が分からないものが、これから1人1台、教育長も補正をつけましたけども、1人1台タブレット等になっていく中で、違った教科書の広がりがあるのがすごくよいなと思いながら、拝読をいたしました。

また、先ほど名前が挙がった三省堂さんも、つけたい力の軸がしっかりしているなど。今回の改訂の特徴の一つと言われる資質・能力をベースで書かれているのは、非常に好感を持たせていると思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 光村図書さんと三省堂さんを、梅澤委員さんは推薦ですか。

○（梅澤委員） 光村図書は取り分けよかったです。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 国語の教科書については、光村図書さんがいいかなと思います。先ほど聞いた、大切にしたい内容というところがうまく捉えられているということと、新たに加わった内容をバランスよく扱っているなという気がしました。

書写については、先ほど話がありましたけど、国語と同じ教科書会社になってもいいのではないかという意見もありましたし、今文字離れがとても進んでいますよね。そういう中では、親しみを持って取り組める工夫など、身近な生活場面との関わり等が如実に出ていて、私は書写については東京書籍がいいかなと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 教科書が光村図書、書写が東京書籍ということであります。

他にございますか。

○（梅澤委員） 書写のお話をさせてください。

書写、私は3社よかったなと思っています。1つは光村図書、1つは教育出版、1つは東京書籍です。それぞれのよかったところ、光村図書はQRコードがあったのが、すごく学びの拡張性がよかったかなと思っています。教育出版は、筆の先の方向をすごく可視化している感じがしました。濃さの変化、どこに筆の先を誘導していったらよいかというのが分かることが、ただ、実は真っ黒ではないけれども、黒く書かれている習字の出来上がったものよりも分かりやすく、これを見て私はもう一回書写をやりたいなとも思いました。

東京書籍さんは、日常での活用意識がすごく高いなという印象を、3社のどれもが……。

○（佐藤教育長） 東京書籍、教育出版、光村図書ですね。3社ともよいのではないかということですか。

他にいかがですか。

平田委員。

○（平田委員） 東京書籍さんは、幅広く、いろいろなものを網羅しており、大したものだと感じました。逆にここまで教える先生が大変かなというのが正直なところですね。目次からも分かりやすいんですが、かなりの分量です。先ほど申しましたが、授業の中でどれほどできるのかというのが、指導する先生の力かと思います。そういう意味では、内容の濃いものといえば東京書籍さんかなとは思いますが。

○（佐藤教育長） 書写ですね。

○（平田委員） そうです、書写です。教科は光村図書で。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

個人的には、読解力を今子ども達が身につけなければならない状況の中で、IT時代で特に読解力が求められています。子ども達にとって分かりやすい、学びやすい教科書がいいかなと思います。そういう点では、光村図書、東京書籍あたりが挙げられるかなと思いますが、その中でも光村図書が、一番子ども達にとって分かりやすいのではないかと思います。

また、書写については、教育出版、東京書籍ともにそれぞれ特徴があります。教育出版のお手本の中に中心線があって、私はあまり上手ではないので、そういうところが非常に書きやすいと思いました。そういう面では教育出版もいいなと思います。全体的なバランスを考えると、東京書籍さんが子ども達にとってはよいのではないかと考えております。

他にありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にないようですので、協議を終結したいと思いますのですが、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 国語、書写について、皆様のご意見を総合的に判断させていただき、国語は光村図書、書写は東京書籍としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 国語については光村図書、書籍は東京書籍を採択することと決定いたしました。

続きまして、社会（地理分野）と地図を行います。

地理分野と地図につきましては関連がありますので、続けて協議をさせていただきます。

事務局から報告をお願いします。

教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

それでは、社会（地理的分野）と地図についてご報告いたします。

まず、地理的分野ですが、現在使用している発行者は教育出版であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者4社の投票のうち、教育出版、帝国書院、東京書籍の順で僅差の投票となり、上位2社の再投票のうち、多数が教育出版に投票され、その結果、教育出版を推薦することになりました。

また、委員の主な意見といたしましては、帝国書院は歴史のある発行者ですが、今回の教育出版はとても力を入れて作られている。アイヌの取扱い等、後発の発行者は、チャレンジ精神旺盛さを感じる。教育出版は、巻頭で小学校や他分野とのつながりが丁寧に説明されている。教育出版の学びのパターンは、言語能力の育成のために重要な視点だと考える。技能面の育成の観点から、資料の読み取りやすさは大切だと考えます。その点から、東京書籍、帝国書院がよい等の意見が出されております。

次に、地図についてご報告いたします。現在使用している発行者は帝国書院であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全員が帝国書院を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、サイズの違いはありますが、見やすさや統計資料の充実から帝国書院の地図がよいと感じます。東京書籍は、自社の教科書と連動しており、セットで使うようなつくりになっていると感じます等の意見が出されております。

社会（地理的分野）・地図についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご質問がある方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択地区協議会の中で、教育出版の学びのパターンは言語能力の育成のために重要なという話がありました。もう少し具体的に説明をしてもらえますか。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

教育出版は、單元ごとにワードチェック、教科書を使って確かめよう、表現しよう、意見を交換しよう等、議論に至る流れがシンプルに示されていて、1ページにまとめられています。他の発行者もまとめについては工夫して作られておりますが、よりシンプルでバランスよく議論を促す流れとなっているのは、教育出版であるというような意見が出ておりました。

ちなみに、東京書籍については、章のまとめに用語を説明させる指示はありますが、單元ごとにはついていなかったということです。帝国書院は、單元ごとに用語を説明する指示はありますが、3段階のステップでまとめ方が示されていて、視覚的に流れが若干複雑な感じがします。日本文教出版は、用語を説明するような指示はありませんというような意見が出ておりました。

以上です。

○（榮利委員） その教育出版は、おっしゃっている学びのパターンというのは、言語活動に一番つながりやすい捉え方をしているということでしょうか。

○（飯田教育開発センター主幹） そうです。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 社会（地理的分野）ですね。再投票の後に、多数が教育出版だったとおっしゃいましたが、1回目投票があったかと思われますので、そこで名前が挙がった会社及び再投票後で挙がった会社を教えてください。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

1回目の投票では、東京書籍が3票、教育出版が5票、帝国書院が4票で再投票になりまして、上位2つの教育出版と帝国書院で行い、教育出版が8票、帝国書院が4票という結果で教育出版になりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 地図ですけれど、前回は聞きましたが、教科書のサイズ、地図帳のサイズについて、何か採択協議会で意見出ていましたか。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） サイズの違いについては議論が少しありまして、小学校ではランドセルに入るサイズかどうか、そのあたりが議論の対象に昨年度はなりました。

今年度に関しては、中学校ですので、そのあたりの持ち運びについては特に問題ないと。それよりも大きいことによって、資料も大きくて見やすく、扱いやすいという意味でプラスの意見が多かったです。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質疑等がないようですので、協議に入りたいと思います。

ご意見がありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 地理4社、とてもよかったなと思っています。社会科の取りわけ地理は、今回の学習指導要領の改訂をととても深く理解されている教科書づくりだったかなと思っています。

それぞれ簡単に私見を述べさせていただくと、東京書籍は一言で言うと、教師の力量が問われる形で書かれていたなと思われま。すごく資料が豊富で、極端な言い方をすると資料集的で、ということはそこから何を読み取らせるか、どのような構造的知識を子ども達につなぐかという、教師の自由度がある教科書だなと思っています。それが町の先生方にどのくらい合うのかということが議論の対象かなと思います。

帝国書院さんも、学習課題と書いてあるページがすごくよかったなと思います。KJ法であったり、思考ツールの例示とかもあたりして、とても分かりやすい内容だったと思っています。

教育出版さんも、各単元の冒頭にある見方・考え方の働かせ方のページがすごく分かりやすく、社会も、生徒に考えさせるような課題提示をされているところがとても素晴らしいと思いつつ拝読していました。

名前が挙がりましてうちで日本文教出版さんも、同じように学習課題、見方・考え方のページがあったのはすごくよかったと思っています。

地理、どれも教科書会社さん、すばらしいなと思いながら拝読しました。感想です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

○（大貫委員） 第1回目の投票では、東京書籍3票、教育出版5票、帝国書院が4票。第2回目になったら、教育出版8票、帝国書院が4票。4の人は変えなかったわけですね。この帝国書院がいいという4名、この人たちの考え方、そしてもともと3票入れた東京書籍の人たちが、言い方を変えると教育出版へ移ってきているということ。

8票と4票で票の差はすごくあるように思うけれども、この4票というのはすごく意思が強い4票だよ。この辺も少し考慮に入れたらよいのかなと思います。

ただ、個人的には教育出版が頑張っているなと思います。例えば、これはいい例になるかどうか分からないけれど、新型コロナウイルス感染症、去年の台風から今年の洪水があり、東日本の東北地方での9年前の大震災が何となく薄れちゃっているような気がします。

それと同じように、地理で教育出版はアイヌの文化について、一番詳しい。ついこの間、国立の施設「ウポポイ」というのができて、そうなのと気づかされるわけだよ。さっきの例と同じで、東北の震災をもう忘れちゃって、アイヌのことも忘れちゃって、言い方悪いけれど。そういう見方をちゃんとしている点で、私は教育出版がいいなと、この時点では思っています。

それから地図ですけど、これは2つの中からどっちかを選ぶので、このぐらい選びにくい教科書はないと思います。私はもともと現職だったこともあって、先生が教えやすい、指導をしやすい、それから生徒が見やすい、表示とか色具合とか、そういうようなところで見たら、帝国書院のほうに伝統があるという言い方はおかしいけど、力を入れていていいなと思ひ、帝国書院を推します。

○（佐藤教育長） 教育出版、そして帝国書院という形で、地図は帝国書院というご意見でした。

他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 社会科の地理的分野については、先ほども言いましたけど、学びのパターンが言語能力に反映して、事務局から説明もありましたけれど、1ページの中にきちっと入っていると。先生にとっては分かりやすい教科書のほうが使いやすいと思います。他の教科書会社もよいのですが、そういう点で、地理的分野については、教育出版がよいかなと思います。

地図は、ぱっと見で申し訳ないけれど、帝国書院はきれいというより分かりやすい。比べると失礼だけれど、地図の種類や項目別の資料数についても帝国書院は多いです、地図は見て分かるというのが参考になると思うので、地図については帝国書院がよいかと思います。

- （佐藤教育長） 教育出版、地図は帝国書院ということでした。

他にございますか。

梅澤委員さんは、先ほど4社挙げていただきましたけど、その中で特に推薦するといったらどこでしょうか。

- （梅澤委員） 社会は教育出版、帝国書院いずれかであればよいなと思っています。地図帳に関しては帝国書院がよいかと思います。

- （佐藤教育長） 他はどうでしょうか。

私是对話や表現といったところでは、教育出版のほうが学びのパターンが整理されているということもあり、子ども達にとって分かりやすいのではないかなということで、教育出版を推薦したいと思います。

地図については委員さんからもご意見出ていましたけど、分かりやすさで言うと帝国書院の地図が分かりやすいということで、帝国書院を推したいと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にご意見がございませんので、協議を終結したいと思います。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 社会（地理的分野）、地図について皆様のご意見を総合的に判断させていただき、地理的分野には教育出版、地図は帝国書院としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 社会（地理的分野）は教育出版、地図は帝国書院ということで採択をすることに決定いたしました。

続きまして、社会、歴史的分野を行います。

事務局から報告をお願いします。

- （飯田教育開発センター主幹） 社会（歴史的分野）についてご報告いたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者7社の投票のうち、多数が帝国書院に投票され、また、東京書籍についても投票が見られました。その結果、帝国書院を推薦しております。

委員の主な意見といたしましては、育鵬社の「私の歴史博物館をデザインしてみよう」は、生徒が興味を持てる工夫である。育鵬社は取り上げている歴史上の人物に偏りがあり、生徒が学ぶべき資質のある方なのか疑問を持つ。東京書籍と帝国書院が、時代配分とその配列が適切でよい。帝国書院と日本文教出版にはページごとに年表があり、どの時代を学習しているのか分かりやすい。帝国書院は生徒がわくわくするような仕掛けがある。山川出版社は内容が難しく、中等教育学校や私立中学校の受験用の教科書のような感じがする等の意見が出されておりました。

社会（歴史的分野）についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご質問があればお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 採択地区協議会の中で、この社会科の歴史的分野の教科の中で、学び方について協議の中で何か意見は出ていましたか。

- （佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

- （飯田教育開発センター主幹） 学び方といいますか、意見が出ていたところでは、学習のまとめ方について特に意見は出ておりました。その意見といたしましては、まとめのページについては各発行者に工夫は見られてはいますが、東京書籍と帝国書院がその中でも特徴的ということです。

東京書籍は思考ツールを用いて思考を整理させる工夫が見られており、帝国書院は協働的な学びを通して思考を深めるような工夫が見られるというような報告がありました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にご質問ありますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 2点お伺いしたいと思います。1点目は、帝国書院以外で挙がった出版社。2点目は、先ほど報告があった、生徒がわくわくするような仕掛けがある、どの辺がわくわくしそうなのか教えてください。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） まず、票ですけれども、東京書籍が3票です。帝国書院が9票という結果になっております。

もう一つの、わくわくする工夫のところですが、各社ともに興味を引くような工夫は見られているということですが、中でも帝国書院はタイムトラベルというページがあり、節の冒頭に見開き1ページを使いまして、時代を子どもがタイムスリップして、鳥瞰的な視点で俯瞰しながら見るようなイラストの図があり、まとめのページでも、そこを振り返っている子ども達が何とか探してみようみたいな形で、その図の中から当時の様子を探してみたりするなど、すごく活用されています。

そのあたりが協議会委員の意見としては、子ども達が、本当に自分がその時代にタイムスリップしてわくわくしながら取り組めるような工夫があるというような意見でありました。

○（佐藤教育長） 他にご質問ございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ご質問ないようですので、協議に移りたいと思います。

ご意見があればお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 歴史教育というと大仰な言い方ですが、公立の学校においては、特に歴史教育はもう中庸な立場での教育が大前提だと思います。文科の検定を通ってきた教科書ですから、どれを採用してもよいですが、それでも中をよく見ると、各会社がどこに重点を置いているかということで、想いが分かってくると思います。

東京書籍と帝国書院は、各時代の配列が大体バランスがよい。ところが、例えば教育出版は、古代が多かったり、逆に古代が少なくて近代が多かったり、中世のところによく入っていたりというのがあります。バランスよくあるというのが、一ついいと思います。

それから、検定を通ってきたからといって、全てよいというのは分かるけれども、言葉の使い方、表現されている言葉の使い方、例えば太平洋戦争を大東亜戦争という表現にしてみたり、日本国憲法は平和憲法ですという表現をしていなかったり、会社によっても色が薄い・濃いということがよく分かりました。そういう観点でいくと、東京書籍か帝国書院かなと思います。

○（佐藤教育長） 東京書籍か帝国書院ということですね。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 帝国書院、わくわくする仕掛け、とても大事な視点だなと思います。歴史は、我々が子どもの頃は記憶の教科だったけれども、そういう事実的知識をいかに獲得するかではなくて、歴史的事情をいかに構造的知識として配置できるか。そういう転換が求められていく中で、帝国書院はそのとおりの多分な仕掛けがなされている教科書だったなと思います。

これは、教科書を使いながら、先生方が新しい学習指導要領の学ばせ方を学ぶみたいな、そんな活用の仕方ができるのではないかと。先生方が学ぶにはすごくいい教科書の配置、デザイン、内容になっているのかなと感じました。帝国書院、よいなと思っています。

- （佐藤教育長） 帝国書院がよいのではないかというご意見でした。

他にいかがでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員） 社会の歴史的分野は、最初に質問しましたが、まとめのページが各社あります。どうかなというところと、実際に教科書を見て、帝国書院のタイムトラベルの、勉強していく生徒がわくわくすると言ったら少し大げさですけど、興味を引くようなきちっとした内容になっていて、よし、歴史を勉強しようというような気持ちにさせるような項目があるので、私は帝国書院がよいかなと思います。

- （佐藤教育長） 帝国書院がよいというご意見です。

他にいかがですか。

平田委員。

- （平田委員） 先ほどから皆さん、帝国書院のわくわくするところが、非常に耳に残ります。私が授業を受けていたときに、社会科の授業でわくわくするような授業を受けたかどうかという、自分の中ではその頃、よく分からない状況だったかなと思います。

このぐらいの年になると、歴史というのはすごく興味がありまして、いろいろところでテレビでも何でも見たら、ああ、そういうことがあったのかという過去を思い出しながら、今になって勉強になっています。ぜひこのわくわくを、本当に先生がまずわくわくして、子ども達に伝えてもらいたいと思います。よい教科書の下に、よい指導者とよい生徒が生まれると思いますので、帝国書院でいいと思っています。

- （佐藤教育長） 帝国書院でよいのではないかというご意見でした。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 社会（歴史的分野）については、皆様方のご意見を総合的に判断させていただきまして、帝国書院とすることで考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 社会（歴史的分野）は帝国書院を発行者に決定すると決定いたしました。続きまして、社会（公民的分野）を行います。

事務局から報告をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

社会（公民的分野）についてご報告いたします。現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6社の投票のうち、多数が帝国書院に投票され、また東京書籍についても投票が見られました。その結果、帝国書院を推薦しておりました。

委員の主な意見といたしましては、各発行者で日本国憲法、大日本帝国憲法の扱いに違いが見られる。公民は中学3年間の学習のまとめの意味合いもあるので、帝国書院は既習の中身を振り返りやすく充実している。帝国書院の「先輩たちの選択」は、野村萬斎さんや池上彰さんなど、生徒がよく知る芸能人や、近隣の伊勢原市の酪農家を取り上げるなど、生徒にとって魅力的な人選となっている。

東京書籍の社会施設の利用規則など、身近な事例を参考に考えさせるところは、主体的、対話的で深い学びにつながるのでよい等の意見が出されております。

社会（公民的分野）についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） まず質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 公民は個人と社会の関わりなど、非常に複雑で難しいところがありますが、学ぶ生徒にとっては、少し興味が持てるような工夫がされている教科書の話などが採択協議会の中で話題に出ていましたら、お願いします。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

生徒が親しみやすく分かりやすいような事例というところで、先ほどの報告にもありましたが、協議会でも意見は出ておりました。東京書籍の社会施設の利用についての事例であります。報告書にも載っておりますが、体育館利用の規則をみんなで考えてみようであるとか、教育出版であれば、もしも全ての給食を1人で作ったらとか、帝国書院はマンションの騒音問題を解決しよう、日本文教出版は合唱コンクールの練習をみんなで考えよう、自由社は、体育館使用の問題、育鵬社は、もしも警察がいなかったというような、子ども達が身の回りのあることを考えさせるような題材は各社工夫されておりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 今メディアでも、憲法について言われているところがありますけれど、各発行者による憲法の扱いの違い、また協議された内容を少し教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 憲法の扱いについて、意見が出されたところとしては、自由社は大日本憲法の内容が多く扱われている。育鵬社は、歴史的資料が充実しているけれども、歴史的見解に発行者の考えが現れているような感じがする。他の発行者については、大日本帝国憲法と日本国憲法を比較しやすいような形で記載しているというような意見が出ておりました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にご質問ございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質問がないようですので、協議に入りたいと思います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 公民の教科書は、一つは基本を定着させるということと、自分の考えを深めて、内容についての理解を深めることが必要だと思います。もう一つは、社会に向けて発展的なバランスを取り、社会の在り方を学ぶということが非常に重要だと思います。

公民の3年間の学びについて、教科書を見させていただいて、帝国書院は振り返りや中身の理解について分かりやすく、やりやすい形を取っています。公民については帝国書院がいかнаと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 帝国書院がいいというご意見です。

他に。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私も帝国書院の教科書はよかったなと思っています。理由は、未知の状況に対応するための思考力、判断力、表現力を発揮しやすい教科書であるということからです。先ほど申し上げた、社会は記憶の教科ではなくなっている。高等学校では、歴史探究とか、新しい教科が再来年度から始まる、そういう時代になっていく中で、生徒たちが最適解の協働創発をできるような、そういう例示が多分に記載されていたなと思います。

具体的には、グループで、こういうことを考えて一つの意見を出してもらおうという、大体グループの中の意見の強い子の話でまとまって終わってしまうことが多いけれども、KJ法であるとか思考ツールの例示がなされることによって、みんなの意見を吸い上げつついい答えを創出するような、そんな方法が書かれているのはとても好感が持てました。

以上です。

○（佐藤教育長） 帝国書院がよいのではないかというご意見ですね。

他にいかがでしょうか。

私は、東京書籍と帝国書院がいいかなと思っています。東京書籍は、主体的、対話的な学びという点で、みんなでチャレンジというコーナーがあり、そこで考えたりまとめたり発表したりする、そのところの工夫、また身近なところの体育館の利用規則なんかも使いながら、うまく身近なところで題材として生かしているところは非常によいと思いました。

帝国書院は、全体的にバランスが取れているのかなという気がいたします。基本的な掲載から、考えを深めていき、そして社会に開くような発問があります。そういう面では、子ども達にとってよい探究心につながるのかなという感想を持ちました。

大貫委員さん、いかがですか。

○（大貫委員） どの教科書も、ほとんど内容は網羅してあります。検定にも通っているから、どれがよいとか言えるような身分じゃないけれども。

ただ、選ぶときに他の教科書会社さんが取り上げていないような項目をよいなと思ったのが帝国書院で、死刑制度という言葉が載せてあります。人権問題や拉致問題など、全部人権の問題や平和の問題などをひっくるめてやるんだけど、究極的に日本の今の制度に一番突き詰められているのは死刑制度だろうと、個人的には思っています。それから考えていかなきゃいけない。そういうようなところを先生方がよく勉強してもらって、この教科書を教える

のではなくて、この教科書を使って、その視点の考え方で授業をしてもらいたいなという  
意味で、私だったら帝国書院を選びます。

どれも同じ、内容は甲乙つけ難いから、どこか突出して突き詰めていてもらいたいとい  
うようなところを、この帝国書院が扱っているなと思いました。

- （佐藤教育長） 帝国書院を推したいというご意見でした。

他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にないようでございますので、協議を終結したいと思います、よろし  
いですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 社会科（公民的分野）については、皆様のご意見を総合的に判断させてい  
ただきまして、公民的分野は帝国書院としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 社会公民分野は帝国書院を採択することに決定いたしました。

それでは引き続き数学を行います。

事務局から報告をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

- （飯田教育開発センター主幹） 数学についてご報告いたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果に  
おきましては、採択の対象となる教科書発行者7社の投票のうち、多数が東京書籍に投票を  
され、また啓林館についても投票が見られました。その結果、東京書籍を推薦してありまし  
た。

委員の主な意見といたしましては、社会に出て役に立つという視点から見ると、社会との  
つながりについて、東京書籍と啓林館は身近で分かりやすく感じる。算数が数学になると急  
に難しくなるので、小学校の内容を振り返るものが入っている教科書がよいと考える。

単元への入りやすさや振り返りのしやすさから考えると、東京書籍かなと思う。学校図書  
や教育出版の学び合う場面では、子ども達の思考を大切にしている印象がある等の意見が出  
されております。

数学についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） 初めに質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いいたします。

平田委員。

○（平田委員） 小学校とのつながりをとても意識している、そういう教科書はどこでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 各発行者、目次であるとか巻頭であるとか巻末、章の初め等で、1年生の教科書には小学校とのつながりが示されております。ただ、スムーズに接続するための工夫で、よりその中でもというところで行きますと、東京書籍の「ちょっと確認」では、生徒がつまずきそうな場面で復習のポイントが示されており、生徒にとっては分かりやすいのではないかという意見が出ております。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） どの会社は何票入ったのか。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 数学は、東京書籍が10票、啓林館が2票となっております。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質問がないようですので、協議に入りたいと思います。

ご意見がある方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 数学については、採択協議会の中でも意見が出ていましたけども、小学校とのつながりは非常に重要になってくると思います。それがどのように教科書の中でつながりが表されているか。

もう一つは、算数は、基礎が非常に大事で一気にはいかないと思います。段階的に生徒の考え方をきちっとサポートされる内容になっているかどうかというところの2点が、非常に重要となってきますので、数学の教科書については東京書籍がよいかと思います。

○（佐藤教育長） 東京書籍がよいのではないかというご意見です。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 数学も、各社すごく努力をされているなという印象を抱いています。取りわ

け各時間の目当てであるとか学習課題等が明記をされていて、本時に学ぶ内容がすごく明確になっているなという印象を抱いています。

先ほど東京書籍と啓林館の名前が挙がりましたが、例えば啓林館で言えば「広げる・深める」みたいな、ただ解法を明らかにして一つの答えを出すところ以外のところをものすごく工夫がなされていて、いいと思っています。いい教科書がいっぱいあったので、これは甲乙つけ難いなという印象であります。

以上です。

- （佐藤教育長） 各社それぞれ努力の跡が見られると、甲乙つけ難いというご意見ですね。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 梅澤委員と同じで、どれを選んでもそんなに遜色はないと思っていました。

個人的な話をするとうるさしいのですが、算数・数学は最も苦手で、この世にこんな教科がないほうがいいと思っていただけにできなかった人物です。そういう観点から見ると、例えば大日本図書は、説明文が多いような気がします。これは読んだだけでも嫌になっちゃうなという印象です。

それから、学校図書は問題が多く、ポイントを絞る、つるかめ算も出しているけれど、つるかめ算自身を出していて、つるかめ算という言葉の説明しないとしようがないんじゃない。だんだん違う方向に、難しいのが深まっていっちゃったり、教育出版は、内容が結構難しい教科書ではないかなと思いました。教える側も読み込まないといけないし、それを教わる子ども達はより一層、もう算数嫌だなと思ってしまう。

そういう意味で、東京書籍と啓林館は、例えば扱っている内容が理数科的な観点からは少し外れて、例えば啓林館は明太子が出てきたり、会計士が出てきたり、東京書籍だとコンビニの数が出てきたり、そういう身近なところの話題を入れて親しみやすく工夫しているのかなという意味で、東京書籍か啓林館かなと思います。

- （佐藤教育長） 東京書籍か啓林館というご意見ですね。

他にどうでしょう。

私は、数学という中学校に入って子ども達が学ぶ教科の中では、本当に両極端になる教科だと思います。そういう中で、子ども達が分かりやすく順番に、例えば知識・技能の習得があり、活用になってという形で流れていくわけですが、そういう流れがスムーズなのは東京書籍さんかなと思っています。

子ども達のことを考えているのは、各教科書会社さんで非常に工夫があり、その中で子ども達が分かりやすいという視点では、東京書籍さんがよいのではないかと思います。

平田委員さん、いかがですか。

○（平田委員）　そうですね、私も算数・数学が両方とも嫌いな一人でした。取組やすいか、分かりやすいか、教えていただく先生も分かりやすいという内容でいけば非常にいいと思いますので、東京書籍がいいかなと思います。

○（佐藤教育長）　東京書籍さんがいいのではないかというご意見ですね。

今回少し意見がばらついてはいますが、総合的に判断をさせていただきますと、数学については東京書籍さんということで考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員）　1点。東京書籍さんよいのですが、唯一引っかかるのが、資質・能力に関する記載が他社と比べると少ない印象が否めません。次の学習指導要領の改訂は、資質・能力を育成するために各教科が何を教えるべきか。つまり、コンテンツ、内容ベースではなくて、資質・能力ベースに変わったことが課題であるけれども、少しコンテンツに、少しだけ傾斜している傾向があるかなということは何も否めません。

これは指導室へのお願いになります。東京書籍で問題ないかなと思いますけれども、何のための数学なのかということ。数学においてどのような思考力や判断力、表現力が必要なのかというところを、改めて先生方に指導いただけるとよいかなと思います。

○（佐藤教育長）　梅澤委員さんから数学にとっての資質・能力というのを、各現場に指導していく必要があります、その上での東京書籍というご意見ですね。

それでは、梅澤委員さんのご発言も考慮しながら、数学については東京書籍としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　数学は東京書籍を採択することに決定いたしました。

続きまして、理科を行いたいと思います。理科が終わりましたら休憩を取ります。

事務局から報告をお願いします。

指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹）　指導室副主幹です。

理科についてご報告します。現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5社の投票のう

ち、多数が大日本図書に投票され、東京書籍についても投票が見られました。その結果、大日本図書を推薦しておりました。

委員の主な意見としましては、大日本図書は、生徒にとっては小学校からの継続での扱いやすさがあり、経験の浅い教員にとっては、実験方法等が分かりやすく記載されていることなどから、東京書籍が扱いやすい。横断的な学習や社会に開くことを考えると、暮らしの中で役立つことを積極的に取り扱っている大日本図書がよい。

東京書籍は、自分の考えを持ち、他の人と比べようというものがあり、主体的、対話的な学習が印象的である。各発行者とも指導すべきことは全て網羅されている。解剖については、東京書籍はイカ、啓林館はイカ、学校図書はイカとエビ、大日本図書はアサリ、教育出版はバッタとカニを取り扱っております。学びに向かう力を涵養しているのは、東京書籍と大日本図書の2社かと思う等の意見が出されております。

理科についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） 質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 教科書を見ると、東京書籍の理科の教科書って、長いですね。それは採択協議会の中で何か話は出ましたか。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

教科書のサイズについての議論はありました。指導すべき内容については網羅されているのですが、東京書籍については縦長のサイズを生かして写真を多く使い、実験方法を分かりやすく示しています。

ただ、物理的に開いたときに、重さもありますので、負担がかかる場所もあり、消耗は少し激しくなるかなという意見がありました。

○（榮利委員） 見やすいのは見やすいと。

○（岡田指導室副主幹） そうですね。写真等が使われているということで。

○（佐藤教育長） 他にご質問ありますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 採択地区協議会の票数を教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 結果につきましては、大日本図書が9票、東京書籍が3票であります。

○（佐藤教育長） 他にご質問ありますか。

榮利委員。

○（榮利委員） さきほどの説明の中で、学びに向かう力を涵養しているのは東京書籍と大日本図書という話がありました。それについて具体的に教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

東京書籍は、探究の流れをフローチャートで可視化して示しております。実験も詳しく、写真も大きくなっております。大日本図書はネコのキャラクターが使われていて、吹き出し等で生徒の探究心を促すとともに、思考の整理と手助けとなる表記の工夫が見られています。

以上です。

○（榮利委員） さきほど、9票と言いましたか。

○（岡田指導室副主幹） はい、9票です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ご質問がないようでございますので、これから協議に入りたいと思います。ご意見がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） これも感想に近い意見です。理科も社会と同じように、どの会社も新しい指導要領に準じた適切な改訂がなされていたなと思っています。取りわけ探究ベースで考える視点がどの会社も多かったなという印象です。

今名前の挙がった大日本図書、東京書籍以外の会社も同様に、非常にどれをとってもいい授業ができそうだなという印象を持っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 取りわけ大日本図書がよかったところは、問題を見つけよう、問題発見学習の、理科というのは中核にあると思いますけれども、コアカリキュラムの一つの教科として、問題発見にかなり傾斜を置いているなという印象を抱きました。

これはもう、与えられた課題をこなすことよりも、まさに未知の状況に対応し得る思考力や判断力を育成しようとする方向性が見えるということで、好印象です。

- （佐藤教育長） 各教科書会社の中で。
- （梅澤委員） 大日本図書が取りわけ。
- （佐藤教育長） 大日本図書が取りわけよいということですね。  
他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 私は各教科書会社がそれぞれ探究する力を身につけようという工夫は、それぞれの教科書会社さんにありましたので、そういう面では、今回の改訂に沿った教科書になっていると思います。

理科という教科は、多分数学に次いで好き嫌いが出てきてしまう教科なのかなと思っていて、特に生物等は多くの子ども達が学びやすいんですけども、力学とかそういう目に見えない部分の内容になってくると、意外と嫌いな教科になってしまうというところがあると思います。

そういうことを考えると、子ども達にとって分かりやすい教科書がとても重要であると考えます。教員は、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるわけですから、その教科書で子ども達が学んでいくときに、やはり分かりやすい教科書が必要であろうと。

特に、どの教科書会社さんも大切な語句は黒い太字になっていて、そして内容も大切なところは太枠で囲ってあるという状況ですが、そういう中で、東京書籍さんと大日本図書の2つの教科書会社さんは、そういうものが多く使われています。

特に大日本図書は、例えば1年生の光の反射のところ、鏡の面の反射があるんですけども、これを反射の法則と言います。そこまでは言葉で書いてあって、大日本図書は、その下に入射角イコール反射角と書いて、四角でくくっている。こういう場面が非常に大日本図書は多いということで、子ども達にとってはそういう面で分かりやすいのではないかなと思います。そういう面で、大日本図書がよいのではないかなと考えます。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

- （平田委員） この時期が一番文系・理系に分かれるところなのかなと思います。子ども達の思考の整理をしっかりしてくれているところではありますと、大日本図書がいいのではないかなと思います。分かりやすく導いてくれるという点で。

○（佐藤教育長） 大日本図書がよいのではないかと意見です。

他にいかがでしょうか。

大貫委員さん、どうでしょうか。

○（大貫委員） 皆さんと同じく、大日本図書でよいと思います。生徒が主体的に学ぼうとする工夫は、どこの教科書にも全部見られます。

主体的に学ぼうとする工夫って、うちに持っていってもう一回理科の教科書を読むとか、そういうのが主体的に学ぶことではなくて、大日本図書は、博物館、科学館やジオパーク、そういったようなところの紹介をしています。実際に自分で見にいこう、家族に連れていってもらえるかもしれないけれど、そういうようなところが、自ら学ぶ学習の始まりなのではないかなという意味でよいなと思いました。

○（佐藤教育長） 各委員からご意見出ましたので、協議を終結したいと思います。

ご意見の中で総合的に判断させていただきまして、理科については大日本図書としたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 理科については大日本図書を採択することに決定いたしました。

1時間半が経過しましたので、10分間休憩をしたいと思います。よろしくお願いします。

---

#### ◎再開

○（佐藤教育長） それでは、会議を再開いたします。

---

○（阿部指導室副主幹） 愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全員が教育芸術社を推薦しておりました。

委員の主な意見といたしましては、教育出版は情報量が多岐にわたっており、情報量が多いため、生徒が理解しやすいようにポイントを絞って指導する必要がある。教育芸術社の教科書は開きがよく、生徒が使いやすい工夫がされている。教育芸術社はポピュラー音楽のジャンルにおいてボサノバやロック等、様々な音楽を紹介している等の意見が出されておりました。

次に、器楽・合奏についてご報告いたします。現在使用している発行者は、教育芸術社であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全委員が教育芸術社を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、教育芸術社は見やすく統一感があり、生徒が使いやすい。各発行者に口三味線や太鼓の唱歌を使って生徒に旋律やリズムの特徴を感じ取りやすい工夫がある等の意見が出されております。

音楽一般、器楽・合奏についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） 質疑に入ります。

ご質問のある委員の方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択地区協議会の中で、発行者は2社ですけれど、特徴的なところについて話が出た内容についてお聞きしたい。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 発行者の特徴的なところということですが、巻頭にそれぞれ特徴が見られます。教育出版は、実践に即したカリキュラムマネジメントが展開できるよう、学びのユニットというところがあります。学びのねらいが示され、学習した内容を生かして比べたり学びを深めたりすることができるよう、分かりやすくまとめられています。

一方、教育芸術社は、目次のページで学習を積み重ねていけるような、学習指導要領に示されている目標及び内容が明確に配列され、生徒がそれぞれの教材で何を学習するのか確認することができるようになっております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にありますか。

平田委員。

○（平田委員） 創作のところですけど、リズム創作のところ、2社しかございませんけど、発行者による違いというのはどういうところに見られるでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 創作についてですが、教育出版は創作のページが少なく感じ、教育芸術社はマイ・メロディーやレッツ・クリエイトというところで、創作の活動が具体的に提示されておりますという報告を受けております。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特に質問がないようですので、協議に移りたいと思います。

ご意見ある方はお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 教育芸術社、賛成です。愛甲採択地区協議会でも全員一致ということでありましたが、決定的にいいのはQRコードでの学びの拡張、発展性です。私、音楽は決して得意な人間ではないのですが、譜面を見てすぐに音、メロディーは浮かびません。しかしながら、実際の音を聞かせてもらえると、決定的に違うかなと思います。

こういうパフォーマンス系の教科になればなるほど、活字では表せない、譜面では表せない、そういった拡張性が生徒の学びを深めたり広げたりできるかなと思います。よって、教育芸術社は本当によくできている教科書だなと思います。

- （佐藤教育長） 教育芸術社がよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

榮利委員。

- （榮利委員） 音楽については、一般も楽器もそうですけど、毎年やっている中学校の合唱祭には必ず行きます。聞いていると、生徒が一生懸命やっているのはもちろんだけでも、音楽に対する情熱がすごく高いなという感じがします。

興味もあって、なおかつ学びやすくバランスがいい、そういう観点からすると2社しかないですけども、教育芸術社がよいかなと思います。

- （佐藤教育長） 教育芸術社がよいのではないかというご意見です。

他にいかがですか。

平田委員。

- （平田委員） 教育芸術社、私もよいかなと思います。なぜかという、和洋折衷じゃないですけど、野村萬斎さんとか、私たちの時代だと荒井由実さん、今は松任谷さんなど、そういう年代の人たちが教科書の中に出てきます。今も大活躍してらっしゃるような人たちです。子ども達にはとりつきやすいというのでしょうか、耳ですぐに分かる。楽譜が苦手でも、聞いてなるほどという、身近さを感じる、そこから学びが出てくるわけですから、そういう意味では教育芸術社さんがよいところを突いていると思います。

- （佐藤教育長） 平田委員さんは教育芸術社という、これは音楽一般の。

- （平田委員） 両方ともよいと思います。

- （佐藤教育長） 確認ですが、梅澤委員さんも音楽一般と。

- （梅澤委員） 両方です。

- （佐藤教育長） 両方同じですね。

榮利委員さんも。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 同じ意見ですけれど、教育芸術社、一般それから器楽ともにいいと思います。教育芸術社は一歩先へ行っているような気がします。教育出版もいい教科書を作りますけれど、それにプラス新しいものを必ず教育芸術社は入れてきます。それから、伝統的な教え方みたいなものも絶対忘れずに入れている。

一番よかったのは例えば国語の書写で、東京書籍の筆の運びのトン、スー、ピタじゃないですけれど、実は光村図書にもありました。そういうようなのを教育芸術社もやっています。太鼓でテケテンテンツクを入れていたり、口三味線でチントンシャンと入れてみたり。頭の中で言語能力活動を促すような、単に楽器を演奏させるプラスアルファのことを考えてやっています。

ただひたすらピアノを演奏して歌を歌うだけの音楽の時代ではないから、そういう発想で教科書を作っていると見ました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 協議を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 音楽一般、器楽・合奏についての皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、音楽一般は教育芸術社、器楽・合奏は教育芸術社といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 音楽一般は教育芸術社、器楽・合奏は教育芸術社を採択することに決定いたしました。

続きまして、美術を行います。

事務局から報告をお願いいたします。

指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

美術についてご報告します。

現在使用している発行者は光村図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3社の投票のうち、多数が光村図書に投票され、開隆堂についても投票が見られました。その結果、光村図書を推薦しております。

委員の主な意見といたしましては、愛川町の四季の作品が開隆堂には掲載されている。中学校からの意見を見ると、光村図書がよいと感じる。光村図書の工夫を見ると、美術に興味のない生徒にも入口となるようなつくりになっている等の意見が出されております。

美術についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） 質疑に入ります。

ご質問のある方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 美術について、中学校からの意見で、光村図書がよいという意見が出ていたけども、私も教科書を見て感じるころがありました。よいと言われる内容を具体的に教えてもらえますか。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 光村図書については、表現の題材においても、鑑賞の活動が意識されたつくりとなっていたり、スケッチブックの使い方や制作の流れなど生徒の視点に立った具体的な手だてが書かれたりしております。特に「みんなの工夫」での主題を生み出すところから制作が進んでいく様子については、美術教育にとって大切な視点であります。

以上です。

○（榮利委員） あまり具体的じゃないな。

分かりました。

○（佐藤教育長） 他に。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 地区の協議会での得票数を教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 光村図書が8票、開隆堂が4票となっております。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にないようでしたら、協議に入りたいと思います。

ご意見のある方はお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 美術については、先ほど質問をしましたけど、ぱっと開いたときに出てくる「美しい」という内容があり、それがとても印象的です。もう一つは、制作過程が細かく書かれています。それはなぜかという、生徒にとって美術、いろいろ絵を描いたりものを作ったりいろいろあるけども、生徒にとって分かりやすいというのが、一番いいと思いますので、私は光村図書を推薦します。

見た感じで申し訳ないですが、美しいな、美術だなというところが教科書の中に多々あるので、それがよいと感じましたね。

- （佐藤教育長） 光村図書を推薦されるということですね。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 私も光村図書がよかったなと思っています。一言で言うと、一番本物志向な感じがしました。例えば原寸大のものが上げられていたり、ゲルニカ、他社さんも上げられている場合がありますが、ゲルニカの作品を見る少年の写真があって、それで本物のゲルニカがあると。つまり、この絵というのはこんなに大きいんだよというのを見せた挙句に、さらにゲルニカだけの絵があると。作者の意図を想像させるような工夫が一番多かったのが、光村図書かなと。

他の2社もよかったのですが、日本文教出版さんはルネッサンスが目指したものなどの特集があり、大人になって美術館を巡る際の見方、考え方を誘発するなと思いながら拝見しました。開隆堂さん、この前NHKで特集していたんでしょうか、伊藤若冲さんの南天雄鶏図ですか、そのBSで特集していた、実はすごく小さい点描が描かれているはずなのにそれが見えない。いい絵を採用しているのに、何かもったいないなという想いを抱きながら拝見していました。

ともあれ、光村図書が一番バランスよく作られているという印象は持っています。

- （佐藤教育長） 光村図書が一番よいのではないかというご意見でした。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

- （平田委員） 光村図書さんは、少し専門的なものが入ってきているのかなと感じます。先ほど文系・理系に分かれるのと同じで、美術を好きになったり音楽を好きになったりという部分も一つ、芸術的なものの学科に入ってくるわけですから、中学生からそういう方向が好

きで伸びる子もいると思います。そういう意味ではいろいろなものを網羅していて、言いたいことが分かりやすく、的を得て描いている気がしますので、光村図書がよいと思います。

○（佐藤教育長） 光村図書に賛成ということですね。

他にいかがですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 3名の委員の方がご意見出ましたけども、皆様方同じご意見でございますので、ここでご意見なければ協議を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 美術について今ご意見をお伺いさせていただきましたが、総合的に判断をさせていただきます、美術は光村図書としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 美術は光村図書を採択することに決定しました。

続きまして、保健体育を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 指導室副主幹です。

保健体育です。現在使用している発行者は学研教育みらいであります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者4社の投票のうち、多数が学研教育みらいに投票され、また、東京書籍、大日本図書についても投票が見られました。その結果、学研教育みらいを推薦しております。

委員の主な意見といたしましては、薬物の乱用の低年齢化、がん、生活習慣病などについてしっかり教えていく必要がある。学研教育みらいに記載されているフローチャートは見やすい。学研教育みらいのリラクゼーションについては、生徒のチェックリストがある。索引にいじめが載っているのは学研教育みらいだけである等の意見が出されております。

保健体育についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） 質疑に入ります。

ご質問がある方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 保健体育について、学びを深めるための工夫の違いというのは、4社のうち、この違いが教科書会社にあれば、そのところが採択地区協議会の中で出たかどうか教えて

ください。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 採択地区協議会の中でも話題になっておりまして、各出版社とも学びを深めるための工夫は見られております。その中で学研教育みらいの「探究しよう」というところがあります。そこは科学的な視点、実生活に結びつく視点で資料が掲載されており、使いやすく充実していますという意見が出ておりました。

○（榮利委員） 学研教育みらいの他はないということね、その「探究しよう」というのは。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 他社さんでも、名称等は違いますが、工夫は見られますが、協議会の中で話題に出てきたところでは学研教育みらいが取り上げられておりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 協議会での得票数を教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 学研教育みらい9票、東京書籍2票、大日本図書1票となっております。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 事務局から報告がございまして、薬物の乱用の低年齢化、がん、生活習慣病とありましたけれど、発行者によって扱い方の違いというものがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（阿部指導室副主幹） 各発行者とも、このあたりの内容は扱っております。ただ、薬物乱用については東京書籍、がんについては大修館がページを多く割いて扱っているという形になっております。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質問等がないようでございますので、協議に移りたいと思います。

ご意見のある方はお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 保健体育については、いろいろ疑問が生徒に湧いて出てくる教科だと思っ  
たんです。その疑問や問題に対して、非常に道筋が簡潔な言葉で示されているというのが、学研  
教育みらいです。

もう一つは、ここはどうなのだろうと思って生徒が調べたり探究したりする資料が、学研  
教育みらいは充実しています。保健体育については、学研教育みらいがいいかなと思います。

○（佐藤教育長） 学研教育みらいがよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） どの教科書も同じようなことを取り上げていますが、例えば東京書籍  
は薬物乱用が多い気がします。大修館は他のところの扱いが軽いのが、飲酒も出しています。  
教科書会社によって、大体どれも扱っているけれども、各教科書会社で重点を置いて扱って  
いるものって、どうしても重い、軽いをつけていますが、学研教育みらいはその重い、軽い  
がなくてすらっとしています。

ということは、子ども達の実態を見て、例えば本町の中学校の実態を見て、扱うときに、  
どうしても教科書を中心に扱っていると、それは扱わざるを得ないけれど、どれでもさらっ  
と扱っているのは、先生が選んだそこを教えられるという、そういう先生方の子どもの実態  
を見て教えるのに扱いやすい教科書かなと、学研教育みらいについて思います。

○（佐藤教育長） 扱いやすいということで、学研教育みらいがよいのではないかというご意  
見ですね。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） どの教科書も、新しい改訂に即した内容が多かったかなと思います。大修館  
で言えば「掘り下げる」というところ、大日本図書はかなり資質・能力の関連を重視されて  
いましたし、東京書籍は学習課題が工夫されていたかなと思います。

学研教育みらいがその中でも取りわけ、見方、考え方から学習を構築しやすい教科書デザ  
インがなされていたかなという印象です。どれも甲乙つけ難く、資質・能力ベースであれば  
どこもよいかなと私は思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

私も各教科書会社それぞれ特徴があつていいと思いますが、特に学研教育みらいの中のフ  
ローチャート等を利用して理解しやすく示されているところは、子ども達にとっては分かり

やすいのではないかなという、そんな印象がありますので、あえて言うのであれば学研教育  
みらいがよいのではないかという、そういう考えです。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 他にご意見がないようでございますので、協議を終結したいと思います、  
よろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 保健体育については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、  
保健体育は学研教育みらいとしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) 保健体育は学研教育みらいを採択することに決定いたしました。

続きまして、技術・家庭(技術分野)を行います。

事務局から報告をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

- (飯田教育開発センター主幹) 技術家庭(技術分野)についてご報告いたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果に  
おきましては、採択の対象となる教科書発行者3社の投票のうち、多数が教育図書に投票さ  
れ、また東京書籍についても投票が見られました。その結果、教育図書を推薦しております。

委員の主な意見といたしましては、教育図書は情報教育が言われている中、ものづくりや  
栽培の技術を大事にしている感じがして、技術科の原点を感じる。町はマインドストームを  
導入していて、今後1人1台パソコンになり、プログラミングのことを考えるならば、東京  
書籍は情報化社会の中に必要な情報が埋め込まれており、プログラミングの入口となるよう  
な内容となっている。

東京書籍はICT、教育図書はものづくり、開隆堂は実用的といった印象を受ける。教育  
図書の別冊は薄く、使いやすさとなくしやすさの両面がある。教育図書には、ネット依存に  
ついての記載があり、学校で指導してほしい内容である等の意見が出されております。

技術分野の報告は以上でございます。

- (佐藤教育長) 質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 得票数を教えてください。
- （佐藤教育長） 教育開発センター主幹。
- （飯田教育開発センター主幹） 技術分野の得票数ですけれども、教育図書が7票、東京書籍が5票となっております。

- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） 技術というのは、作業や実習をすることが多いと思います。その説明について、各発行者で作業や実習についてどんな感じかを教えてください。

- （佐藤教育長） 教育開発センター主幹。
- （教育開発センター主幹） 実習についてですけれども、各社ともに技能教科ですので工夫は見られます。その中でも東京書籍は「テックラボ」というコーナーがあり、そこで道具を扱う手元に大きな写真が載せられていて、視覚的に見てやり方が分かるということです。

教育図書では、材料の見取図等が細かく載せられているので、子ども達が自分で見て作業を進めることができるというところが挙がっておりました。

- （佐藤教育長） 他にいかがですか。  
平田委員。
- （平田委員） 教科によってはよく別冊というものがついています。この中で教育図書さんについて何か報告や協議内容がありましたら教えていただけますか。

- （佐藤教育長） 教育開発センター主幹。
- （教育開発センター主幹） 別冊については協議をされました。意見といたしましては、別冊だと生徒がなくなったりとか忘れてたりしやすいのではないかなという声もありましたが、学校の先生方からは、教室や技術室でそのあたりは保管すれば問題はないというような意見が出ていました。

あとは活用の部分では、実習の際に別冊があれば一つで大体のことは足りるような内容が載っているということで、先生方は扱いやすいのではないかなという意見が出ておりました。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にないようでしたら、協議に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にご意見ないようですので、協議に移らせていただきます。

ご意見がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 技術分野については、私もサラリーマンを長くやっていたので、ものづくりというところは非常に経験もあります。まず大事なことは、実際にもものづくりをされている。例えば本箱でもいいです、スタンドでも、実際に切って自分で設計して作るという、そのものづくりを体験するということが非常に重要です。

もう一つは、作った喜びを味わうというのが、非常に重要です。それは先生の教え方も少しあるのだろうけれど。そういうところが、ものづくりに関わる者の基本になっています。そういうことから教科書を見ていくと、しっかり学べるというのは、教育図書かなと思います。各社ありますけどね。私は技術分野の教科書は教育図書がいいと思います。

○（佐藤教育長） ものづくりということで、教育図書がよいのではないかというご意見です。他にいかがでしょうか。

私は東京書籍か教育図書がよいと思います。まず東京書籍は、先ほど事務局からの説明がありましたけど、本町で今取り組んでいる小中連携でのプログラミング学習の中で、マインドストームを使って取り組んでいますので、多分中学校では技術の時間を使った形の取組になるのだろうと。そういう面では、ITを中心とした形の教科書として推薦できるかなと。

片や教育図書については、榮利委員さんが言われるように、今の子ども達、もので何かを作る機会が本当に減っているという状況があります。私たちの頃は本当に技術科では夏休みに宿題が出て、工作やいろいろなものを作りました。今はそれがなくて、それを考えると、別冊のハンドブックは、そのブッカー一つで実習時に役立つというようなこともあり、中身的にはものづくりというのは、これからの子ども達にとっては大事なのかなというところで、私は東京書籍もしくは教育図書、どちらでもよいかなと想っているところです。

他にいかがでしょうか。

大貫委員さん。

○（大貫委員） 私もどっちかかなと考えました。愛川町は神奈川県、全国を見たときに、特にこの地区はまだ農業も結構やっているし、工業地域もあるし、ちょうど合わさったようなところで、その地元の生徒が学ぶ教科書、そういうのにふさわしいのを見たら、神奈川を中心にしたものを扱って取り上げている、掲載回数みたいのは多いほうがよいのかなというふうに、一つ思います。

それから、ものづくり、近郊の都市農業や栽培農民など、ややもすると情報化のほうの I T で全面的に技術の教授内容が偏っているようなのを、ここでコロナがあつて、見直すような時期になってきて、これから先10年ぐらい、20年先を見たこの社会を見たら、やはりものづくりを捨ててはいけないなみたいな、そういうような観点で教科書を作っているのかなというので、教育図書がよいかなと思いますね。

○（佐藤教育長） 教育図書のほうがよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

○（梅澤委員） 私も東京書籍、教育図書がよかったなと思っています。先ほどから出ているとおり、I C T に特化したところか、あるいはものづくりかというところで、ここで意見が分かれるところだと思いますが、もう一つの視点として、別冊のところですよ。個人的には別冊はあまり好きではないです。教科書なのになんか方向づけをしてしまうからです。

一方で、技術はかなり時数の少ない教科で、時数が少ない中である程度子ども達に達成感を味わわせるとなると、こういうハンドブックみたいなものも必要なかなという思いもあります。どちらかは決めにくいところではありますが、教育図書、東京書籍、いずれも目当てであったり、見方、考え方であったり、改定にのっとったアイデアが出されていたと。あと見やすいということがよいところかなと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 東京書籍、教育図書、どちらもよいのではないかというご意見でした。

平田委員さん、いかがでしょうか。

○（平田委員） 迷いますね。本当に今、愛川町のことを考えれば、プログラミングをやったとしたらあれでしょうけれど。さあ、困りました。でも、ものづくりとして考えたほうがよいのかしらね。

○（佐藤教育長） どちらかという、ものづくりのほうが重要ではないかと。

○（平田委員） 技術の部分ですよ。

○（佐藤教育長） 皆様のご意見をお聞きしましたが、何かまだご意見ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ご意見ないようですので、協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ただいまご意見をお聞きしましたが、教育図書がよいという方も3

人で、両方、東京書籍、教育図書、どちらでもという意見も2人ということです。総合的に判断をさせていただきます、技術分野は教育図書としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 技術分野は教育図書を採択することに決定いたしました。

続きまして、技術・家庭科、家庭科分野を行います。

事務局から報告をお願いいたします。

指導室副主幹。

○(岡田指導室副主幹) 家庭についてご報告をいたします。現在使用している発行者は開隆堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3社の投票のうち、多数が教育図書に投票され、また、東京書籍についても投票が見られました。その結果、教育図書を推薦しております。

また、委員の主な意見としましては、実践的なところで、生徒の立場を考えると教育図書がよいと思います。ミシンの扱いでいうと、東京書籍が充実して見やすいと感じる。リフォームやリメイクなど手元にあったらよいと。東京書籍だけ内容がB衣食住、C消費生活環境、A家庭・家族の順で示されており、扱う際には整理が必要である。日常生活の中で使っていない等生活の中の大事な視点として、教育図書で扱われている年中行事は興味深い等の意見が出されております。

家庭分野についての報告は以上です。

○(佐藤教育長) 質疑に入ります。

ご質問がある方はお願いします。

○(梅澤委員) 同じく得票数を教えてください。

○(佐藤教育長) 指導室副主幹。

○(岡田指導室副主幹) 得票数についてですが、家庭分野は教育図書8票、東京書籍が4票となっております。

○(佐藤教育長) 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○(榮利委員) 問題解決的な学習について、発行者ごとにどんな内容なのか、どういう工夫をしているのかをお聞かせ願いたい。

○(佐藤教育長) 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

東京書籍は思考ツールが各所に掲載されており、対話的な活動を促し、問題解決へ導く部分があります。また、教育図書では章末にある「学びを生かそう」で、知識及び技能を生かして問題解決に至る流れが示されております。

開隆堂では、「話し合ってみよう、考えてみよう、やってみよう」等で対話的な学びが促されているという報告がありました。

以上です。

○（榮利委員） 教育図書でクレジットカードの記載がありましたが、他はどうなのかな。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） クレジットカードについての記載に関してですが、他の発行者でも記載はありましたが、教育図書は他社よりも多くページを割いて詳しく説明をされております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

1点だけ質問してよろしいでしょうか。我が国の文化について、発行元に何か特徴の違いってありますか。

指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 我が国の文化というところで、発行者ごとそれぞれ特徴がありました。各地の郷土料理や、和食がユネスコに登録されたということに関しては各発行者とも扱われております。その中でも、教育図書の巻頭にあります年中行事と私たちの暮らしや、開隆堂の日本の食文化としてのだしやうまみの取上げ方が特徴的になっておりました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 教育図書さんであるクレジットカードについて記載が、先ほども出ましたけど、今はカード決済が非常に多くなっている現状ですが、子ども達がクレジットカードの取扱いについて教科書を通して詳しく教えてもらえるということは、どこまででしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室副主幹。

○（岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

こちらの教育図書については、一面の見開きで掲載されていて、使い方等の注意事項に関

しても詳しく記されて、他のものは制度的なものが示されている、そのようなことになっておりました。

○（佐藤教育長） 他にご質問はございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ないようでございますので、協議に移りたいと思います。

ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 3社しかないもので、それぞれの特徴を読み取るとかというのも難しい。協議会では東京書籍、教育図書あたりが多かったみたいだけれど、私は教育図書か開隆堂かなと思いました。開隆堂は本当に教科書の余白が多くすっきりしていて、子ども達が見たときにたくさん詰め込まれて見るだけでうんざりするという印象を受けなかったからです。すっきりしていてよいな、やりやすいなと、そういう教科書づくりをしていられるなと思いました。

教育図書は、日本の文化を扱い、和食についても扱っています。それを単体で扱わずに、日本の和食から伝統文化、例えば実習で活動にあずま袋をつくるという、これは日本の昔からある三角形の袋です。それをエコバッグとして使いましょと教科書のづくりが系統立てられています。その点で、教育図書がよいと思いました。

○（佐藤教育長） 開隆堂、教育図書、どちらかというとなら教育図書がよろしいということでしょうか。

○（大貫委員） 東京書籍さんも一応やっている。教育課程の中に入っているから、どこもミシンの扱い方をやりますよね。しかし、実際の生活の中では、あんまりミシンを使わないんじゃないかなと思います。

それだったら、実習例であずま袋みたいなものを作るほうが現実的かなと思います。そういう教科書編成上、教育図書かなと思います。

○（佐藤教育長） 分かりました。教育図書がその点においてよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 教育図書、よいと思います。東京書籍もよかったですし、開隆堂も技術科と比べるとバランスよく、先ほどあったとおり、デザイン、レイアウトされているかなという印象は持っていますが、教育図書は何がよかったかというとなら、まずはQRコードですね。そ

れにこだわりますけども、私は一回印刷したら数年変わらない、しかも活字ベースではないところにこれからの子ども達の学びの拡張性があると思っています。

例えば多くの家事を、自宅で調理をする方は、クックパッドみたいなものを見ながら調理したりするのも、当然の世の中になっています。でも、学校では紙でやりなさいなんていうのは、もう平成までで終わりかなという印象を持っています。パフォーマンス系の拡張性においては、教育図書が一番よかったかなと思います。

一方で、中学校からの意見ということで、これは先生が書かれたものですけども、クレジットカードについて詳しく取り扱った、このコンテンツを言っている先生にぜひご指導いただきたいのは、消費者教育です。つまり、消費者としてどう育つかという意見が抜けている。コンテンツを基に、どのようにしたらよりよく生活ができますかという点で、先生にご意見をしましょう、こういう形で、というご指導をいただきたいなと思います。

○（佐藤教育長） 教育図書がよいのではないかというご意見でした。

他にいかがですか。

平田委員さん、いかがですか。

○（平田委員） この中で発行者ごとに文化についての特徴を教えてください。

○（佐藤教育長） さっき質問させていただいた回答、例えば開隆堂であれば日本の伝統的文化としてのだしなどが見開きで掲載されているとか、教育図書だと年中行事が見開きで和食を扱う題材や、日本の文化が多く掲載されています。東京書籍は和食がユネスコ無形文化財に登録されているという資料であるとか。

各教科書会社それぞれ特徴があるので、愛川町の子ども達にとってどの教科書がよいかということになるのだと思います。

私は教育図書が子ども達に見やすいのではないかなと思います。レイアウトを見ても、1枚に収まるような形でレイアウトされている実習とか、そういうのが多いのではないかなと思いますので、そういう面では子ども達は見やすいかなと思っています。

3社それぞれに特徴がありますが、あえて言うなら教育図書がよいのではないかなと思います。

榮利委員さんはいかがですか。

○（榮利委員） この家庭分野というのは、今非常に大事なことです。新型コロナウイルス感染症で、家庭生活、衣食住、環境、消費生活などが大きく変わろうとしています。今後、どうなるか分からない。そういうふうに考えると、中学生の家庭分野で学ぶことは、これから

重要になるかなと思います。

そういう意味では、詳しく見て分かる教科書がいいと思います。技術でも言いましたが、分かりやすく詳しいということで、教育図書がいいかなと思います。この先、どんどん世の中進歩していくから、もっとこのことが大事になっていきます。教育図書がよいと思います。

- （佐藤教育長） 教育図書がよいのではないかというご意見です。

他によろしいですか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にないようですから、協議を終結したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 技術・家庭（家庭分野）について、皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、家庭分野は教育図書としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） 技術・家庭科（家庭分野）は教育図書を採用することに決定しました。

続きまして、英語を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導室副主幹。

- （阿部指導室副主幹） 指導室副主幹です。

英語についてご報告いたします。現在使用している発行者は三省堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6社の投票のうち、多数が開隆堂に投票され、光村図書についても投票が見られました。その結果、開隆堂を推薦しておりました。

委員の主な意見といたしましては、光村図書は革新的で、一つの単元で「I」だけを使っています。「I」、私ということですね。主体的、対話的で深い学びのためには、IもYouも一緒に指導したほうがよいのではないのでしょうか。開隆堂の和製英語から広がるコーン・ドッグ、コットンキャンディーなどは生徒が興味を引くよい教材ではないのでしょうか等の意見が出されております。

英語についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） 質疑に入ります。

質問のある方はお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 英語については、小学校が教科化されたので、大事なのは小学校からの継続という観点で見ると、発行者による違いがあるのかどうか、その辺について教えてください。
- （佐藤教育長） 指導室副主幹。
- （阿部指導室副主幹） どの教科書も小学校からのつながり、非常に意識されております。例えば東京書籍では「エンジョイ・コミュニケーション」というコーナーがあります。光村図書では、4線ノートに書き込む工夫があります。
- 先ほど出てきましたが、光村図書では、小学校との接続を考えて、Iでの表現方法を習得してから、次の単元でY o uが出てくるような工夫がされたりしております。
- （佐藤教育長） 他に。
- 梅澤委員。
- （梅澤委員） 開隆堂及び光村図書でしょうか、得票数を教えてください。
- （佐藤教育長） 指導室副主幹。
- （阿部指導室副主幹） 開隆堂8票、光村図書4票となっております。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
- 大貫委員。
- （大貫委員） 小学校で使っている教科書との連携みたいところは協議になりませんでしたか。
- （佐藤教育長） 指導室副主幹。
- （阿部指導室副主幹） 協議会の中でも話題になりまして、小学校は光村図書を使っているのですが、入学当初はそちらのほうが入りはよいのではないかなということが話題となりました。ただ、その後については、他のものも接続を意識されていますし、問題ないのではないかと出ておりました。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
- （発言する者なし）
- （佐藤教育長） 他に質問がないようですので、協議に移りたいと思います。
- ご意見のある方はお願いいたします。
- 榮利委員。
- （榮利委員） 小学校とのつながりというのは非常に大事で、中学校に入って英語というのは、身近なコミュニケーション力をどうつけるかだと思います。テレビでよくやっていますよね、ワンポイントレッスン。おはようとか、気をつけてねとか、そんなコミュニケーション

ン能力というのが非常に重要だと思います。

そういうふうな観点で見ると、生徒にとって親しみやすい教材が載っているとか、それから日常の会話、小学校とのつながりをどう意識して作っているか、先生にもよると思いますが、その辺が重要になると思います。そういう意味で考えていくと、英語の教科書は開隆堂がよいかと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 開隆堂がよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 英語の教科書も、非常によい改訂がなされていたなという印象を持っています。これは多くの会社がそうです。一つは先ほどから繰り返し申し上げているQRコードの活用ですね。書いてあるものを見ても、それがどんな発音をするのかというのは、子ども達にとっては非常に分かりにくいもので、そこがQRコードを読むことによってしゃべってくれたりすることが、非常に価値がある。

これはリスニングが重視されていますので、今回、4技能の大学入試は残念ながら流れてしまいましたけれども、相変わらずリスニングに関しては行われますし、大学センター試験よりも、今度は共通テストのほうがリスニングの配点が高い。もちろん大学によってその割合を変えと言っていますが、ますますリスニングは重視される傾向になったほうがいいかなと思います。

加えて、聞く・話す、あるいは小学校からの接続を考えて、外国語活動、あるいは英語活動的なスタートがなされている教科書も多く、いずれも好印象だったかなと思います。

一方で、ワーク的というか、資料が少なく、ノートの教科書も1社ありましたが、おおむねすごくよい改訂をしているなという印象です。

その中で名前が挙がった開隆堂さんは、その中でも特にリスニングを重視している傾向があり、教科書を本当にツールとしてうまく活用できるような、そんな授業がデザインできそうな印象を抱いています。

スピーチ原稿をみんなで考えてみましょう、これも唯一無二の正解を書くのではなくて、大枠の中で自分たちがどんな言葉を選んで、どのような自分のアピールをしようかという、最適解を自分なりに想像できるような、そんな工夫がなされていると思いましたから、よいと思います。開隆堂がよいと思います。

○（佐藤教育長） 開隆堂ということでご意見をいただきました。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 開隆堂が8票で光村図書が4票、あとの2つどっちかと言われたら、そうだなと思いますけれど、先ほど発表の中に、光村図書さんが革新的な工夫をしているとあって、Iから始まると言っておられました。最終的にこれは選ばれなくても困らないけれど、そういう光村図書の教科書会社さんが、意図して作ったことに沿って、学校の先生方も従来の教授方法、やり方みたいなものを抜本的に変えて、そういう学習を自分たちがして子ども達に教えてもらいたいという意味で、あえて光村図書が考えて作ったような教科書を使って英語の授業をしてもらいたいという意味で、私は光村図書がよいなと思います。

○（佐藤教育長） 光村図書がよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 投票結果からいたしますと、8と4という内容ですが、小学校からのつながりとかを考えると、光村図書がよいのかなと思います。ただ、リスニングのことを考えると、日本の英語教育はあんまりよろしくないなので、本当の勉強をしたいなら海外に飛んで、耳から勉強しようというのが現状です。その辺をしっかりとやっているのは開隆堂でしょうか。でも、光村図書も入っていますよね。

先ほど大貫委員がいいことをおっしゃった、先を読む、少し高度というか、それを見越してのやり方を光村図書さんは入れた、そんなことがあるのかと思いますが、どちらがよいかわかれてしまうと、この投票数になってしまうわけです。答えが出なくて申し訳ございません。

○（佐藤教育長） 開隆堂も光村図書も両方よいということですね。ご意見として。

○（平田委員） そういうことです。

○（佐藤教育長） 平田委員さんがいわれるように、開隆堂か光村図書、両方ともそれぞれ特徴があつていいかなと思います。光村図書は小学校も決まって採択されているので、9年間を見越した教育課程のそういったものがしやすいのかなという面もあります。

ただ、先ほど大貫委員さんが言われたような革新的な一つの意図はあると思っていますけれども、小学校からIもY o uも使いながら学んできている子ども達が、中学校に入って最初の単元でIだけを使うというのは、どうもしっくりしない部分があります。

英語を教えるとき、先生方は本当にコミュニケーションを最優先しているという状況があると思います。私が教えていたときには、あまりそういうコミュニケーションというのに力を入れなくて、文法的なものが多かったので、根本的に違うと思います。そういう点では、開隆堂の I と Y o u を使ったコミュニケーションを大事にした教科書のほうが、子ども達にとってもよいのかなと思います。

特に開隆堂さんの目次のところで、小学校の既習事項が色分けされています。ここは小学校で習ったことだなというようなことが一目で分かるというようなところもあるので、私はあえて言うのであれば、開隆堂さんのほうがいいのかなと、このように判断をいたします。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 意見がないようですので、協議をここで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご意見を皆さんからいただきましたけれども、開隆堂を推されている方が3人、光村図書が1人、両方、開隆堂、光村図書が1人という状況です。総合的に判断をさせていただきますと、英語は開隆堂ということで考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 英語は開隆堂を採択することに決定いたしました。

続きまして、道徳を行います。

事務局から報告をお願いします。

指導室副主幹。

- (岡田指導室副主幹) 指導室副主幹です。

それでは、特別の教科・道徳についてご報告いたします。現在使用している発行者は東京書籍です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者7社のうち、全委員が東京書籍を推薦しておりました。

また、委員の主な意見としましては、東京書籍のアクションは、考え、議論する道徳をする上で扱いやすい。別冊については、書き込むことに時間が割かれるため、考え、議論する道徳から考えると、授業の中で扱いきれないのではないかと。前回の採択から2年間使ってみて、中学校からの意見では、否定的なものがほとんどないことから、東京書籍の継続でよいのではないのでしょうか。東京書籍の付録の心情円はよいと思います等の意見が出されており

ます。

道徳についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） 質疑に入ります。

ご質疑のある方はお願いします。

榮利委員。

- （榮利委員） 道徳の教科書に別冊がついている教科書が何社かありました。その別冊について、採択協議会の中で何か意見が出ていましたか。

- （佐藤教育長） 指導室副主幹。

- （岡田指導室副主幹） 指導室副主幹です。

別冊のノートについての意見は出ておりました。別冊のノートは、日本文教出版、廣濟堂あかつきにあります。日本文教出版については、ワークシートのようになっており、あかつきについては、別資料も折り込まれており、教材として扱えるようになっているとの意見がありました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にご質問ありますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） ご質問がないようですので、協議に移りたいと思います。

ご意見のある方はお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 道徳については、ここにも書いてありますが、考え、議論する道徳、これを実践する上で必要なことが4つあって、自分自身との関わりであったり人との関わりであったり、集団や社会の関わりであったり、命や自然との関わりと、4つの関わりがあります。それをきちっとやっつけていかなきゃいけないという中で教科書を見てみると、非常に東京書籍は題材が多いんですね。

題材が多いということは、先生もその4つの視点に沿って指導がしやすいかなということで、道徳については東京書籍がよいかなと思います。

- （佐藤教育長） 東京書籍を推薦されると。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 道徳の教科書、大きく分けて3つのカテゴリーに分けられたかなと思いまし

た。ノート付き型、国語型、もう一つが昔ながらの絵と副読本型。私は副読本型を薦めたいなと思っています。特別の教科という形の道徳になりましたけど、道徳というのは市民性教育の場であると。こうなさいということを押つけてしまうと、戦前・戦中の修身のようになってしまいますので、そこも賛否があるかなと思いますけれども、規範的で全員が横並び的な思考を押つけることは、民主主義社会ではやるべきではないと思いますので、副読本型がよかったかなと思います。

3社ありましたが、そのうちの1社が東京書籍さん、よい意味で教科書教科書していないということと、学習者、生徒と先生で答え、みんなで議論をしてみんなで道徳的な葛藤場面が得やすいような、そんな教科書かなと思います。東京書籍だと思います。

○（佐藤教育長） 東京書籍がよいのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 先ほど協議会の話も聞いて、授業の最後に感想みたいなものを書いてまとめるというのは、そういう道徳からは離れないといけないと思うので、道徳ノートのようなもので書くというものが必ず授業の中に定められてしまうような教科書だと、もう少し遅れているかなと思っています。

それから、自己評価を数値で出させるのも、既にそういうものではないというようなことも、前から言われています。そういうようなものをだんだん除いていって、光村図書、教育出版、東京書籍かなと思いました。3つのうちどれかに絞らないといけないので、光村図書は前にもこんなことを小学校のときに言ったような気がしますけど、国語で読み物が充実していますよね。だけど、道徳の教科書というとうごかなというので、一つ取り下げて、あと東京書籍と教育出版のどちらか、甲乙つけ難い。

教育出版って、「ハゲワシと少女」という例の、細くやせた小さい少女がハゲワシに狙われているピューリッツァー賞をもらった写真、あの文章を読ませてもらって、驚いてその写真を撮り終わって、そのハゲワシを追っ払って少女を助けました。その後ほっとして一服しました。そこまで書いちゃいけない。その1行で、教育出版は失敗したなと思いました。一服のところはカットしてしまえばいいのに。その文章を別に改ざんしたわけじゃないのだから。そこまで配慮して作れば、私は教育出版だったけれど、そうやって削って行って、東京書籍にしました。

○（佐藤教育長） 最終的には東京書籍がよいというご判断でよろしいですか。

○（大貫委員） 「一服する」、それをカットすればよかった。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 2年生の教科書に載っていた「飛鳥へ、そしてまだ見ぬ子へ」というのは、実際にあったものをドラマ化し、今から十何年、20年ぐらい前でしょうか、私はテレビで見た覚えがあります。それが現在東京書籍さんの道徳の本に載っていました。内容がとても深く、見ている子ども達に生きてゆく大切さ、人を思い、人を大切に作る心のあり方、そして家族のあり方をしっかり載せてくれていたので、そういう意味では、今回教科書採択の意見からで、読み物教材を通して考えたテーマが明示されているという内容では、本当に無駄のないものを東京書籍さんが今回まとめてくれているかなというのは感じましたので、東京書籍かなと思います。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にないようですので、協議を終結してもよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 道徳について皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、道徳は東京書籍と考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 道徳は東京書籍を採択することと決定いたしました。

以上で、教科用図書の採択についての審議を終わるわけですが、改めて確認をいたします。

国語は光村図書、書写は東京書籍、社会（地理的分野）は教育出版、地図は帝国書院、社会（歴史的分野）は帝国書院、社会（公民的分野）は帝国書院、数学、東京書籍、理科は大日本図書、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽・合唱）は教育芸術社、美術は光村図書、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭（技術分野）は教育図書、（家庭分野）は教育図書、英語は開隆堂、道徳は東京書籍、以上確認いたします。

続きまして、小学校用各教科用図書につきまして、審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

それでは、資料1ページ。

1の学校教育法第34条による小学校用教科用図書採択をご覧ください。

まず、小学校用各教科の教科用図書採択につきましては、法令及び文部科学省初等・中等局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、令和元年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっております。

小学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、使用開始から数か月程度ということもあり、資料の10ページから14ページに記載の、現在使用している教科用図書調査研究報告書（小学校用）からも特段の意見はありませんでした。なお、社会・地図についての意見はありませんでしたので、こちらの資料には掲載しておりません。

また、令和元年度に採択した理由につきましては、資料の8ページに記載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

○（佐藤教育長） 何かご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 10ページからの調査報告書の中に黒丸がありますよね。この黒丸というのは、問題点として捉えているということですが、この改善については、教科書はもう決まっているので変わらないですよ。各小学校で共通認識をして改善が必要だと考えられるので、それをやっていくということでしょうか。どういうふうに進めますか。

○（佐藤教育長） 教育開発センター主幹。

○（飯田教育開発センター主幹） 教育開発センター主幹です。

黒丸の意見についてですけれども、意見を読みますと、教師の教材準備等で改善できる問題点だと考えております。先ほどから意見も出ておりますけれども、教科書を学ぶのではなくて、教科書を主たる教材として学ぶという意識を、再度学校の先生にお伝えしまして、教師が教材を自分で作って子ども達に教えるという姿勢を再度、意識の改革というんですかね、そこに努めてまいりたいと思っております。

○（平田委員） ぜひお願いします。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にご意見ないようですので、学校では改めて今、榮利委員からのことについては、指導等をしていただきながら、全小学校の教科書を継続ということによろしいで

しょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 異議ないと認め、小学校用各教科は、資料の1ページの1に記載されておりますとおり、令和元年度に採択したものと同一の教科用図書を、継続して採択いたします。続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

- (飯田教育開発センター主幹) 教育開発センター主幹です。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年異なる教科書を採択することは可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から、児童生徒の障害の状況や発達の段階を考慮し、適切であると判断した図書について採択することとなっております。

資料1ページ、3、学校教育法附則第9条により、町立小中学校教科用図書採択にございますとおり、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コード付き一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても各機関等により調査研究が行われ、また、使用実績等もあることから、令和2年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として、適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

- (佐藤教育長) ただいまの件についてご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特にご意見ないようですので、採択ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) 異議なしということで、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第3、令和3年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の5項の規定により、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果

に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとなっております。

したがって、採択のありました教科用図書につきまして、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議がございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった場合には、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

教育開発センター主幹。

- (飯田教育開発センター主幹) 教育開発センター主幹です。

清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合にはこの後行うこととなっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することとさせていただきます。また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会でご報告させていただきます。

なお、採択の結果等につきましては、資料4ページ、⑩にありますとおり、採択期限となる8月31日までに、各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知させていただくこととなっておりますことも、併せてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- (佐藤教育長) それでは、日程第3、議案第11号 令和3年度使用教科用図書採択については以上とさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

---

◎再開

- (佐藤教育長) それでは、会議を再開します。

---

◎日程第4

- (佐藤教育長) 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、愛川町指定重要文化財の所在変更届についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 日程第4、その他の（1）愛川町指定重要文化財の所在変更届について、資料2をご覧ください。

このたび、神奈川県立歴史博物館から、今年度開催予定の特別展におきまして、展示品として出品をいたします有形の町指定重要文化財につきまして、貸出しの申請がありました。神奈川県立歴史博物館では、令和2年10月10日土曜日から11月29日日曜日の期間中に、「相模川流域のみほとけ」と題します特別展を計画してございます。

開催に当たりましては、愛川町教育委員会、八菅神社からもその資料を借用する予定というところでございます。

その借用予定資料のうち、愛川町指定重要文化財につきましては、愛川町文化財保護条例第9条によりまして、所有者が事前に町教育委員会へ所在地の変更届を提出することが定められてございます。

資料には、こちらの概要、変更届、その裏面には現物が記載されてございます。これに該当いたしますのが八菅山経塚遺跡出土木造合子型念持仏、これに関しまして、令和2年8月中旬から令和2年の12月下旬までの期間、貸出しに関わる所在変更を実施するものでございます。

このことをご報告申し上げる次第でございます。

本件につきましての説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、愛川町指定重要文化財の所在変更届についてはご了承願います。

次に、第13回愛川町子ども議会について説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） その他の（2）第13回愛川町子ども会議についてご説明を申し上げます。

第13回愛川町子ども議会につきましては、5月の定例会において、令和2年10月31日の土曜日、午前日程での開催とご説明申し上げ、準備を進めてまいりましたが、昨今の新型コロ

ナウイルス感染拡大状況から、収束の見通しが立たず、生徒の安全性を確保するため、1年延期したいと考えております。

なお、今年度各小中高校からご推薦いただきました子ども議員につきましては、来年度改めて意思を確認し、令和3年秋の開催に向け、今後調整を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは質疑に入ります。  
ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。
- （榮利委員） この間のときは。
- （佐藤教育長） この前はやるということで。  
他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 質疑ありませんので、第13回愛川町子ども議会についてはご了承願います。  
次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。  
生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） それでは、（3）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について、資料3をご覧いただきたいと存じます。  
生涯学習課の担当分でございます。二重線の部分が、今回変更点となっております。利用再会施設及び内容を記してございます。  
丸の3つ目、図書館でございます。8月2日日曜日から、新聞・雑誌の閲覧、館内閲覧席及び学習席の席を減らして、再開を予定しております。1日の日につきましては、館内整備日で休館を予定しております。  
続きまして、文化会館・半原公民館・中津公民館でございます。こちらにつきましては、8月1日土曜日から、文化会館のホールですが、定員を減らして貸出しの再開を予定しております。  
また、半原、中津公民館の調理室につきましては、定員を減らして貸出し再開、図書室の座席につきましても、定員を減らして利用再開を予定しております。  
生涯学習課分としては以上でございます。
- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課が所管いたします施設・行事・会

議等につきましてご報告申し上げます。

公共体育施設ですけれども、屋外は利用を開始しているところでございます。屋内につきましても利用の開始はしておりますが、いわゆるソーシャルディスタンスを踏まえた使用人数、63平米中15人の基準という設定を行いながら、利用に努めているということでご理解いただければと思います。

ただし、1号公園体育館のトレーニングルームにつきましては、今なおどのような運用で開始可能かどうかを検証しているということでございます。

学校開放事業につきまして、6月13日から、グラウンドに関しましては分散登校の解除とともに開放をしたところでございます。体育館につきましては、学校の運営状況を把握しながら、学校側の意見を聞きながら時期の検討を進めているところでございます。

続きまして、行事でございますけれども、山十郎の企画事業、スポーツ教室、そして本来でしたら開幕していた東京オリンピックの関係で、ご覧のとおり中止をさせていただいているところでございます。クライミング教室につきましては、ジム自体は運営をしているという情報を頂いておりますので、今後の状況を見ながら適切な判断に努めてまいりたいと考えております。

秋のスポーツの祭典、スポーツ・レクリエーション・フェスティバル、さらには合唱祭や音楽祭、こうしたものも中止の決定をさせていただいております。音楽祭につきましては、出演者たちと共同でプロモーション動画を作成いたしまして、音楽で町を明るく活気づけようというような趣旨をもって、現在進めているところでございます。

町一周駅伝競走大会につきましても、現在は近隣の状況を見ながら、そして国内の状況を見ながら検討をしているということでご理解いただければと思います。

その他会議等にいたしましても、ソーシャルディスタンスを保つことを念頭に置きながら実施事業が中止のものは会議も中止ということで、現在スポーツ・文化振興課では進めているところでございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 町一周駅伝競走大会について、実施予定ということは、場合によっては中止という意味も含まれていますか。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 現段階では実施の予定で計画を進めております。
- （大貫委員） それで、いいです。早く言わないと、地区の正選手を決めるとか、地区の役員が、やるならもうやると早く言ったほうがいいなと思って質問をしました。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 私どもといたしましても、現段階では8月中を目途に決定をいたしていきたいと考えております。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） やるかやらないかの判断の基準を教えてください。つまり、やらないと決める基準です。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 今、近隣の厚木市、相模原市、海老名市とのマラソンや駅伝大会、そちらを参考に、いわゆる緊急事態宣言、東京で多発しています感染者数の増加なども視野に入れながら見極めていきたいと思っています。
- （梅澤委員） 他の自治体が中止なら町も中止ということですか。
- （松川スポーツ・文化振興課長） そのような形で進めさせていただきたいと考えております。そうしないと風当たりが強くなるという認識があります。出雲駅伝も中止となった経緯があり、全日本、そして箱根駅伝まで波及してしまうのかなと懸念していますので、引き続き近隣の状況を踏まえながら検討していくということでご理解いただければと思います。
- （梅澤委員） なるほど。この町一周駅伝の下に書いてある市町村対抗駅伝は中止が確定したということですね。
- （松川スポーツ・文化振興課長） かながわ駅伝につきましては、コロナウイルス感染拡大の影響はもとより、それ以前にコースで必要とされる商店街や公共施設、そういった方々が出勤されないという中で、調整は不可能ということで中止となった経緯があります。
- （梅澤委員） なるほど。県内で町よりもかなり多くの感染者を出している地域があると思いますので、かながわ駅伝イコールうちの町の判断とはなりにくいのかもしれませんけれども、よく周りの状況を見定めてご判断いただけたらと思います。  
もう1点、松川課長に、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、この3つのポイント大事かなと思いますが、先ほど我々がやられたように体温チェックなどは、体育館や施設などでも行うのかどうか、教えてください。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 施設職員による体温チェックは行っておりませんが、名簿、住所氏名、体温の記入、それを提出する義務を本町のみ継続させていただいている状況であります。

厚木市や隣の相模原市では、名簿を出すだけという、いわゆる利用者の所在が分かる範囲での申告ですが、本町のみ体温も含めて提出していただいております。当初、風当たりが強かったのですが、現在は利用される方々がご理解の上で滞りなく利用されている状況が見受けられます。

以上です。

- （梅澤委員） 多くのスポーツ団体が、過去2週間に遡っての、チェックシートを提出することが今求められていると思います。もちろん我々公共施設を使う方々はプロのスポーツ選手ではないので、がちりする必要はないけれども、お互いの安全を保障し合っていますよという、そういう雰囲気は持ち続ける必要があるかなと思います。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 承知いたしました。
- （梅澤委員） もう1点、生涯学習課への質問です。定員を減らしてと、文化会館・ホール、具体的にどの程度減らすのかを教えてください。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 定員を減らす基準としましては記載してございませんが、裏面の体育施設で基準としました、63平米で基準15人というのを活用させていただいております。また、ホール等でイベントを開催するときには、業種別のガイドラインがございます。そこでは屋内施設に限っては定員の半分という厳格な基準があります。そちらも参考にしながら、現段階では半分以下という形で考えております。

以上です。

- （梅澤委員） 恐らくこの63平米基準15人は、1人当たりおよそ4平米なので、2メートル確保できるという距離なのかなと思うので、その基準にのっとって進めていただければいいかなと思います。ウィズコロナという時代なので、全部ストップもいろいろなことが回っていかないでしょうし、何でもオーケーというのもお互いの安全が保障できないということだと思いますので、そのバランスを考慮しながらご検討いただけるといいかなと思います。
  - （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
- 榮利委員。
- （榮利委員） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応の、学校の状況を教えてください。
  - （佐藤教育長） 指導室長。
  - （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

学校の対応ということで、7月31日で1学期が終了となります。残り1週間、近隣では感

染者が増えてきており、改めて慎重な対応を各学校にお願いをしているところです。

2学期のスタートが8月20日になりますので、その間は夏休み期間中ということで、家庭に返すわけですけれども、その間心配なのは、修学旅行の実施についてであります。9月に入ると各小中学校で修学旅行が行われていきますので、その実施の判断、それについて8月に行く学校が多くなってきます。教育委員会としても学校と相談しながら、子ども達にとってどのような判断が一番いいのかというところを考えていきたいと思っております。

現状としては、そのような状況になっております。

○（榮利委員） 例えば学校内で消毒をするのに、先生が大変だという話を聞くけれど、それはどうなっていますか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 当面の間、消毒は継続してくださいとしています。前回、町の手引きを教育委員の皆様にお渡ししているかと思えます。あの手引きにのっとって作業をしてくださいというお願いをしています。

それは今も、前回お渡ししたときとも変わっていない状況になっております。消毒の部分、トイレ清掃については、教員だけでなく、大人が代わりにやるといったところを確認しているところです。

以上です。

○（榮利委員） 学校によって、PTAに協力してもらったり地域の協力員に協力してもらったりと、学校によってばらつきがあってはいけないよね。

もう一つはマスク、第2波が来たとは誰も言っていないけど、マスクがまた足りなくなるよね、それは学校に任せるのかな。学校で一生懸命作っているようだけれど。作り方を全部学校で回しているでしょう。一生懸命作っているでしょう。あれも先生が作っているのかな。

今回予算で500円のマスクを2枚配ると言っているけど、それは大事なことだよね。それから、実際に体育の時間はどうなっているとか、本当に3密になっていないのか、そういうところは学校によって差がでると非常に困る。あの学校はやっているけど、この学校はやっていない。地域の人をよく見ているので、そこは気を使って統一させる方法を考えないといけないよね。

要するに、こういうふうにしなさいというのをもう全部の学校に配るとか、こういう授業はこうしなさいとか。それは検討してもらわないと安心できない。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 委員さんおっしゃられているとおりで、今まだコロナが収まっていないような状況で、不安は大変あると思います。我々としても、校長会の中で確認をしているのは、県の状況というのが、国が示すレベル1、レベル2、レベル3と行ったときに、今レベル2の段階に入ってきているということで、そのレベル2については、教育活動の中でも気をつけなければいけないことが一覧としてあります。

もう既に学校へ配布をしまして、県が神奈川警戒アラートを出した際に、各学校には通知をもって引き続き感染に注意を促しています。基本的には国が出す衛生管理マニュアル、それから町が作っている手引きに則って各学校慎重に対応しましょうという確認をしてきておりますし、今後も引き続き行っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○（榮利委員） これはやってくれるだろう、今のクラスターってみんなそうだよね。3密は避けましょうといっても、マスクをその場で取ってしゃべっていたりしている。現場がどうなっているかというのをきちっと把握して、実際にやっていないと大変なことになる。

あの学校で転んで怪我をしたみたいぐらいならいいけれど、コロナが出たなんてなると、大変なことになるので、休みもあるけれど、もう一回仕切り直して、きちんとみんなで決めたことが学校でできていますかと先生方一人一人に問いかける、そういうやり方をしたほうがいいのではないかなと思います。心配で心配でしょうがない。

毎日学校のブログを私はチェックしています。学校によって相当違う。毎日校長先生が授業を1年生から全部きれいに、どういうふうに行っているかというのを撮ってくれている学校もあれば、ここぐらいしか撮っていないのかみたいな学校もある。みんなで見てみんなで納得しないと、こういうのって成功しないから。どこかでぼしかったら終わりだから、そこは気をつけたほうがいいかなと思います。大変だけど、よろしくお願いします。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 赤十字が3つの感染があると言っていますよね。1つはウイルスの感染、これを抑えたい。ところが、我々が情報に流され過ぎると、2番目の感染が、何の感染かというと、不安の感染。この過度な不安をお互いに煽り過ぎると、みんなが平和でいられなくなります。

ウィズコロナの時代なので、前報告があったとおり、海老名市で1人子どもが感染しました。ちゃんとマスクをしてディスタンスを取って手洗いをしっかりしていたら、そのクラスの子は登校班の子も先生も誰も感染していなかった。海老名市の中学校でも同様のことがあったという報告を受けています。

つまり、しっかりやることをやっていれば感染しない、そういうウイルスであるということ、これを明確にしておかないと、不安ばかりが感染、蔓延してしまう。そして、その不安が感染蔓延すると、差別の感染が起こる。あいつのところが感染したぞ、寄るな、みたいな。いわゆるいじめの元凶になるようなことが起きてしまうということ。

悪いのはウイルスです。病院で一生懸命に看護してくださっている方も、それでもなお医療関係者が感染してしまうこともあります。私も附属の学校部長をやっておりますが、うちの児童の保護者が医療従事者で、PCR対象になりました。もう毎回言われます。そんな親がたくさんいますので、週に4回ぐらい家族がPCR対象だという連絡が、私に入ります。先ほども入りました。

でも、大体陰性です。家族が陽性になっても。しっかりディスタンスを取るという指導をすること。榮利委員さんがおっしゃるとおりで、手洗い、マスク、ディスタンス、万が一都内にお勤めであるとか、知り合いに咳をしている人がいたという話があったならば、家族の中でもディスタンスを取れば、逆を言えば感染しないということは明らかです。

ウイルス自体には核がないですから、それ自体では生きられません。つまり何かに寄生しないと生き続けられないものですから、細菌とは違います。なので、飛沫が直接こちらに入らないことには絶対うつらない。こんなに私が大きい声でしゃべっていても、これで大体うつらないです。

ちなみに、空気感染するウイルスはマスクの間から入ってきます。でも、ここからつばを出さなければうつらない、そういうものでもあります。そこは我々がしっかり冷静な対応をすべきだなと思います。

一方で、小学生だからどうしても距離が近いのはしょうがない。けども、その距離感については、嫌な形でなく、緊急事態宣言が明けてすぐのときに、外で体育やっているのを、体育の先生がえらく怒っている姿がありました。これは相模大野の話ですけども、「そこくつつくんじゃない」みたいなことを大声で怒鳴られているのを見て、何もせずに家の中でずっととどまっていることのほうがむしろ不健康です。動いたほうがいいんです。

けれども、くつつくことはよくない。久しぶりに友達と会えて楽しそうに運動しているけれども、隣と、要するに女の子同士、女子高生同士が腕を組んだのに向かって、メガホンで怒鳴っている体育教師の姿を見て、何のための体育なのか分かっていないなど。この人は体を鍛えることしか考えていないのだろうなと思いました。

体を動かすことによって、心が柔らかくなると、ここが決定的に違うところかなと思います。

す。学校でみんなが集まって学ぶこと、久しぶりにみんなと一緒に楽しいなと思っているはずですね。

ちなみに、その彼女たちが腕を組んだのは、ある学者の言うとおりに、ペンキがついたのと一緒にです。仮に隣が陽性者であっても皮膚感染はしません。洗えばいいだけです。洗えばいいだけなんです。心配ならすぐ洗えばいい。そこまで過度に厳しい指導をし過ぎることも、私は子ども達のメンタルケア的にはよくないかなと思いますので、適切な指導をお願いできたらと思います。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 細かいことだけどね、こういう心配をしています。Go To トラベルキャンペーンを開始前に予約した人たちが、キャンセル料も払いましょうということになっている。修学旅行も契約しちゃいました、最悪の場合、行けなくなりました。これは対象にならないの。

いや、対象にならないではなくて、そういうようなことを教育委員会に言ってくる保護者が出ないとも限らない。

○（平田委員） 今それをお話ししようかと思っていました。実際にありましたので、室長には報告しました。

○（大貫委員） それには、契約内容を説明できるようなものを用意しておかないと、みんな保護者に来てしまうわけだから。向こうはお金もらえて、俺はもらえないのかという単純な話になってしまう。これはよく説明できるようにしておいたほうが、本当はいいと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 以前話したとおりに、文科省がかなり押していますよね。珍しいです、文科省通知でこんな形で保護者に通知を出してくださいと、フォーマットまで出してきましたね。ただ、原則は保護者の同意だと思いますので、インフォームド・コンセント、説明と同意と、納得された方のみ参加をするという2つかなと思います。

一方で、キャンセル料に関しては、いろいろ考えるところがあるなという思いではありません。

○（佐藤教育長） 学校へは、学校訪問をしていきますので、そういうときに助言したりしていただきますので、できるだけ決定するような形で指導・助言をしていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

本日の案件は全て終了いたしましたけれども、各委員から、ご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

---

◎閉会

- （佐藤教育長） 7月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月定例会を閉会いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年8月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘